

(案)

鳥取県農業生産1千億円達成プラン

～仲間が増える、所得が増える、地域農業が進む～

2018（平成30）年3月 策定

2021（令和3）年12月（予定）改訂

鳥 取 県

目次

1. プラン策定にあたり	1
2. 本県農業を取り巻く現状	3
3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～	11
4. 基本方針	14
5. 重点分野別の具体的取組	22
①担い手の育成・確保	23
②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進	28
③水田農業の収益性向上	30
④園芸産地の基盤強化	35
⑤収益性の高い畜産経営の実現	43
⑥新たな国際貿易協定等を踏まえた競争力強化と経営安定	49
⑦農林水産物・加工品の輸出拡大	53
⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発	55
⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信	58
⑩中山間地域など地域農業の推進	61
⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全	66
⑫農村地域の防災・減災対策の強化	69
⑬農とともに生きる鳥取県	72
⑭環境に配慮した農業の推進	76
6. プランの推進方策	78
参考資料	
農業経営モデル別試算	79

1. プラン策定にあたり

(1) プラン策定のねらい

2020年（令和2年）から世界中で未曾有の危機をもたらしている新型コロナウイルス感染症は社会のあり方、考え方を大きく変えています。加えて、想像を超えた「人口減少社会の進展」、環太平洋パートナーシップ協定（TPP11を含む）及び日EU経済連携協定や地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の発効、2020年（令和2年）年1月に発効された日米貿易協定等「市場のグローバル展開」、さらには2016年（平成28年）の「鳥取県中部地震」、2017年（平成29年）の豪雪や台風、2020年（令和2年）から2021年（令和3年）の豪雪及び豪雨等、度重なる大規模な自然災害による被害等、かつて経験したことがない農業情勢を巡る環境の激変の中、信じうる羅針盤を模索しつつ、我々は前に進んでいかなければならない時代を生きています。

それは本県農業を取り巻く状況も同じです。農業を営む皆さんの高齢化、補うべき新たな担い手の不足など、先々を考えるに極めて深刻な状況が進行しつつあります。そのような中、生産者、農業団体及び行政が一丸となって各種施策に取り組んできた結果、本県の農業産出額は2014年（平成26年）を底にV字回復しましたが、更なる増加に向けて、今後もさらに農業の振興や農村の活性化を図っていく必要があります。

2018年（平成30年）3月に「鳥取県農業活力増進プラン」を「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に改訂しました。このプランは、10年後においても本県農業の活力を維持し、そして高めていく施策を推進するための羅針盤として策定するものです。

この度、新型コロナウイルス感染症による影響が本県農業においても生産・消費などでみられるとともに、スマート農業の導入加速化や輸出促進策の充実など新たな農政の展開も進んでいることなどを踏まえ、これまでの目標達成状況なども検証した上で、プラン策定時に定められている見直しを行い、農業産出額900億円をはじめとした目標達成に向けての指針とします。

農地そして農村が育んできた恵と命を次の世代につなげていくため、全ての農家、県民の皆さんとともにプランの実行に邁進します。

(2) プランの位置づけ

このプランは、本県農業の目指すべき姿と目標を明確にし、その目標実現に向け重点的に取り組むべき対策の基本方針であり、個別プラン（品目・分野別）の策定・改訂や各種農業施策の検討・推進に際しての指針として位置づけます。

(3) プランの対象期間

2018年（平成30年）度を初年度として、2030年（令和12年）度に農業生産1千億円を達成するため、まずは2025年（令和7年）度目指すべき姿（目標設

定)を明確にした上で、各種施策を実行します。

※新型コロナウイルス感染症による社会的影響等を考慮し、令和2年に目標年度を変更。

○プラン中の「重点推進項目別の取組」については、集中的かつ加速的に強化すべき対策を位置づけます。

○今後の情勢変化に応じ、対策の追加等、適宜プランの見直しを行います。

(4) プランの検証・見直し

1年サイクルで、対策の実施状況・成果、数値目標の達成状況等について点検、見直しを行います(食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議による)。

また、プラン開始から3年毎に、情勢変化や対策の実施状況などを見ながら、重点推進項目などプラン全体の見直しを行います。

【策定・改訂の経緯】

年月	内容
2015年3月 (平成27年)	「鳥取県農業活力増進プラン」を策定 ・目標年度：2025年度(令和7年度) ・農業産出額：700億円以上をキープ
2018年3月 (平成30年)	「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」として改訂・策定 ・目標年度：2027年度(令和9年度) ・農業産出額を基本目標指標とし、2022年度に900億円、2027年度に1千億円
2020年10月 (令和2年)	新型コロナウイルス感染症による社会的影響を考慮し、目標年度を変更 ※令和元年に1年前倒し ・2021年度⇒2025(令和7)年度に産出額900億円 (2026年度⇒2030(令和12)年度に産出額1千億円)
2021年12月 (令和3年)	・「基本方針」、「重点分野」、「指標項目」、「目標数値」の情勢、環境変化に対する見直し

【今後の改訂(見直し)の予定】

- 2024年(令和6年)度：改訂(見直し)
- 2027年(令和9年)度：改訂(見直し)
- 2030年(令和12年)度：全面改訂

2. 本県農業を取り巻く現状

(1) 県内農業の今

2020年(令和2年)2月1日現在の農業経営体は14,481経営体と前回の2015年(平成27年)調査から、3,900経営体(21.2%)減少しています(2020年農林業センサス)。中山間地域など条件不利地が多いことに加え、農業所得の低迷や高齢化の進行に伴う担い手不足など、構造的な問題を継続して抱えている状況にあります。

このような中、絶対数は未だ少ないものの新規就農者が増加傾向となっているほか、果樹新品種の作付面積の増加や鳥取型低コストハウスの普及・拡大に伴うすいか等の販売額の増加、白ねぎやブロッコリーなど園芸品目の作付拡大、さらには農地中間管理機構による担い手への農地集積に向けた取組など、将来につながる動きも出つつあります。

《農地の状況》

(↓) 耕地面積が減少しています。

[主な要因→] 畑面積、特に樹園地が大きく減少

(↑) 農地中間管理機構による農地集積に向けた取組が進んでいます。

(↑) 農山村ボランティアなど、農地の多面的機能の維持・発展に向けた取組が進んでいます。

《担い手・新規就農の状況》

(↓) 農家数減少・高齢化が進行し、担い手不足が慢性化しています。

[主な要因→] 高齢化によるリタイア、新規就農者の不足

(↑) IJUターンや農業法人への就職増などを背景として、新規就農者は増加しています。

(↑) 集落営農組織の法人化、企業の農業参入が増加しています。

《農業生産・所得の状況》

(↑) 農業産出額が2015年(平成27年)を境にV字回復し、その後その水準を概ね維持しています。

[主な要因→] 畜産が大きくけん引し、好調な肉用牛や鳥取型低コストハウスの導入効果等による野菜が伸びています。

[県内農業産出額の状況]

1995年 (H7)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R元)
1,010	707	665	697	764	765	743	761

(↑) スイカ、イチゴ、アスパラガスなど施設園芸品目の産出額は2015(平成27)年産以降、増加傾向にあります。

(↑) 収益性の高い梨「新甘泉」、柿「輝太郎」、ながいも「ねばりっこ」などの導入面積が拡大しています。

(↓) イノシシ、ニホンジカの生息域拡大により、鳥獣被害が深刻化・広域化しています。

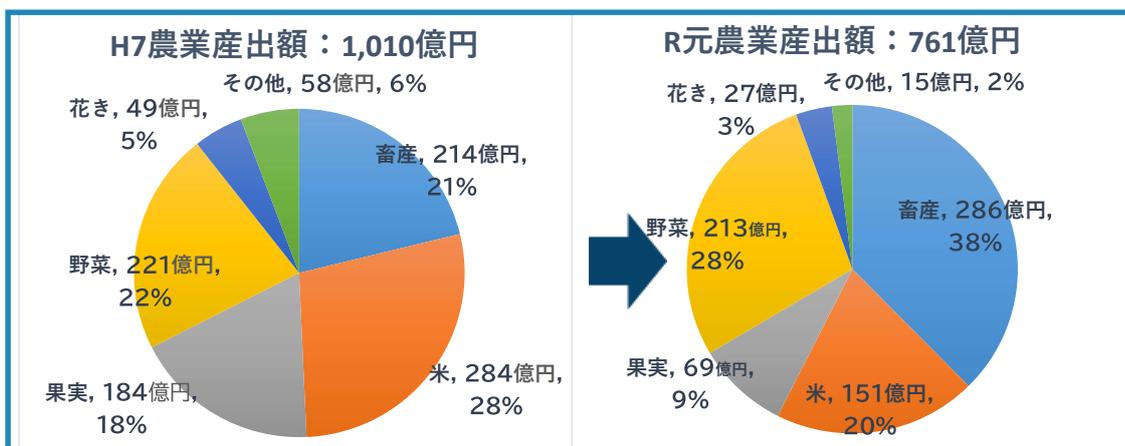
《販売環境の状況》

(一) 米価格については2015年(平成27年)産以降、回復傾向にありましたが、コロナ禍において業務用を中心に需要が低迷し、価格下落が生じています。

(一) 農林水産物直売所の販売額は、コロナ禍により県外客の消費が落ち込みましたが、盛んな県内消費に支えられて横ばい傾向にあります。

(↑) 梨や柿を中心として、農産品輸出の取組が拡大しています。また、6次産業化による販売拡大を目指す動きも広がりつつあります。

[関連指標]



【基幹的農業従事者と平均年齢】

区分	H17年	H22年	H27年	R2年
基幹的農業従事者数(人)	28,887	27,675	23,435	17,342
60歳以上の割合(%)	81.4	84.4	88.0	88.9
全農家の平均年齢(歳)	65.5	68.3	69.7	-

出典：農林水産省「2020農林業センサス」

【県内の生産農業所得の状況】

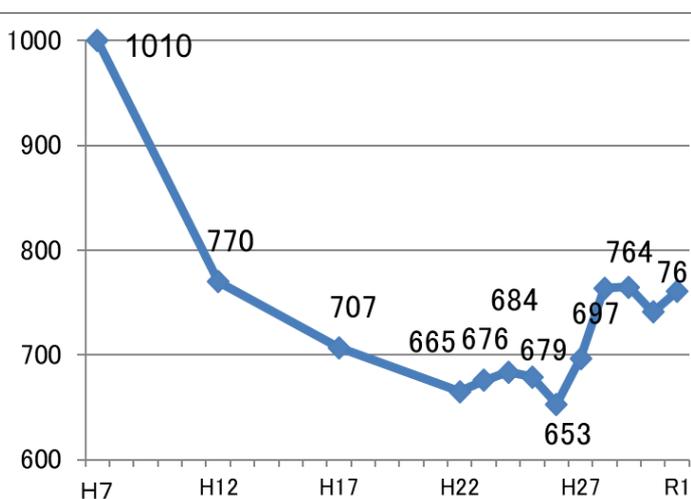
区分	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
生産農業所得(億円)	434	247	213	227	254	未公表
生産農業所得/総農家数(千円)	1,063	655	609	710	917	—

【新規就農者の状況】

区分	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
独立就農	44	67	66	61	51	54	63	52
農業法人等へ就職した者	80	69	74	80	112	114	76	106
合計	124	136	140	141	163	168	139	158

(人)

[農業産出額の推移]



[直近(2019年(R元)年)の品目の状況]

主な品目	備考
全体	対前年伸び率 +2.4% (全国3位)
761億円	
米 151億円	主食用品種の価格上昇
野菜 213億円	低コストハウス導入棟数の増による園芸品目栽培面積の増
果実 69億円	梨「新甘泉」栽培面積の増
花き 27億円	芝、花壇苗、切り花の生産拡大
肉用牛 54億円	肉用牛ブランド化による県内子牛価格の高騰
生乳 68億円	緊急生乳増産奨励事業による増産

(2) 国内農業の今

政府は、2013年(平成25年)12月に農業・農村全体の所得を今後10年で倍増させることを目指し、担い手への農地集積を目指した農地中間管理機構の創設のほか、経営所得安定対策や米政策の見直しなど、4つの改革を柱とする農政改革を決定しました。また、2015年(平成27年)2月には、農協・農業委員会改革を柱とする農業改革骨子案が政府決定されるなど、戦後農政の転換期を迎えようとしています。さらに、政府は一層の農業の成長産業化に向けた改革を実行していくため、生産資材価格の引下げ、収入保険制度の導入など13の新たな農政の改革方向が盛り込まれた「農業競争力強化プログラム」を2016年(平成28年)11月に取りまとめました。

近年は、2018年(平成30年)12月の米国を除く11カ国による環太平洋経済連携協定(TPP11)の発効に続き、2019年(平成31年)2月に日EU経済連携協定(EPA)、2020年(令和2年)1月には日米貿易協定が発効し、2022年(令和4年)1月には地域的な包括的経済連携(RCEP^{*1})の発効が予定されるなど、貿易自由化、ひいては農畜産物価格の低下に向けた流れが、今後さらに加速していく可能性もあり、県内農家の皆さんへの影響も大いに懸念される状況です。県だけの対応でなく国策として、県内農家の皆さんがこれからも農業を安心して営んでいくことができる環境を整えていく必要があります。

※1 ASEAN10 各国+5 各国(日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド)で構成。

《農業を巡る主な時勢》

- * 農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を幅広く検討を進めるために、内閣に総理を本部長、内閣官房長官、農林水産大臣を副本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置(2013(平成25)年5月)し、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す「農林水産業・地域の活力創造プラン」を本部決定(2013(平成25)年12月)しました。
- * 2019(令和元)年12月の同プランの改定では、中山間地域や中小・家族経営も含めた幅広い生産基盤の強化を図るため、「農学生産基盤強化プログラム」を策定しました。さらに、2020(令和2)年12月の改定では、2030年に輸出額5兆円の目標達成に向けた「農林水産物、食品の輸出拡大実行戦略」の策定に加え、ポストコロナに向けた農林水産政策の強化のため、食料安全保障の強化や「みどりの食料システム戦略」の策定・実践、農山漁村におけるイノベーション等を推進することとしています。
- * 「日本再興戦略」の改訂(2014(平成26)年6月)、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定(2014(平成26)年12月)により、6次産業化と輸出促進に向けた取組を加速することとしています。
- * 食料自給率は長期的に低下傾向で推移しています。なお、「食料・農業・農村基本計画 2020(令和2)年3月」の中で、飼料自給率を反映せず、国内生産の状況を評価するため新たに「食料国産率」を設定されました。

[カロリーベース国内自給率] 昭和40年:73%→昭和60年:53%→平成17年:40%→平成27年:39%
→平成30年37%

[カロリーベース食料国産率]平成30年:46%→目標令和12年:53%

- * 家庭における食料支出は、調理済み食品(中食)や外食の割合が増加傾向にあります。特に野菜の加工・業務用需要が増加しています。
- * 地球温暖化による気象災害リスクなど、今後の農業生産へ影響を及ぼす可能性があります。
[水稻に関する試算→] 気温が3℃上昇した場合、北海道で13%収量増加、東北以南で8~15%減少

- * 国民の食の安全に対する意識が高まり、生産段階におけるリスク低減の取組が進みつつあります。 [主な例→] GAP(農業生産工程管理)、HACCPの導入
- * 農業競争強化プログラムに沿って農業経営の自由度を高め、所得向上に結び付けるため、農業競争力強化支援法を中核とする農業改革全8法が成立(2017(平成29)年4~6月)しました。
- * 2018(平成30)年12月に発効したTPP11、2020(令和2)年1月に発効した日米貿易協定や2022年(令和4年)1月に発効する地域的な包括的経済連携(RCEP)協定など、市場のグローバル化が一層進展していくことが予想されます。

《新型コロナウイルス感染症など新たな生活様式への対応》

世界中に感染が拡大している新型コロナウイルスは、2020年(令和2年)1月に国内において発生が確認され、国においては、国民の生命を守るため、水際での対策、まん延防止、医療の提供等の対策が講じられましたが、感染経路の不明な患者が増加している地域の散発的な発生や一部の地域における感染拡大が見られたため、2020年(令和2年)4月には全都道府県に緊急事態宣言が発出されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化することで、県内に限らず国民生活や地域経済は大きな影響を受けています。農業においては、インバウンドの減少やイベント自粛等に伴い、和牛等の外食向けの高級食材やコメや花きなどの需要減少により、農業者や食品産業事業者が大きな影響を受けたことから、継続した国内需要の喚起と消費拡大に向けた対応が求められています。

また、営農活動においては、農林水産省において新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応及び事業継続に関する基本的ガイドラインが策定され、農業者、畜産事業者、食品産業事業者が感染拡大の予防と社会経済活動の両立を持続的に可能とするための対策が講じられました。

感染拡大の収束が見通せない状況にある中、このガイドラインに基づき、農業関係者は『新しい生活様式』の実践と自主的な感染防止のための取組が求められるとともに、県産農林水産物の需要回復・消費拡大に向けて行政、農業団体、農業者等が一体となった取組が必要です。

《農業・農村施策とSDGs（持続可能な開発目標）との関連性》

近年、急速に発展しているICTやAI等を活用したスマート農業技術は、農業者の減少が見込まれる状況下においても、省力化による生産性の向上など、本県農業の発展へ大きく寄与することから、この技術の導入・フル活用を進めるとともに、農地集積・集約化、基盤整備、高収益作物導入等も併せて取り組むことが重要です。

○持続可能な開発目標—Sustainable Development Goals（SDGs）—

国を跨いで人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、地球規模の課題も発生し、経済成長や社会問題に深刻な影響を及ぼします。このような中、国連は、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現のため、平成27年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」を採択しました。

これは、2030年（令和12年）を年限とする17の開発目標と169のターゲットが設定されている、経済・社会・環境の三つの側面を横断的に盛り込んだ、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会共通の目標となり、広がりを見せています。我が国においても、2016年（平成28年）12月に「持続可能な開発目標（SDGs）実施方針」を策定し、地方自治体の各種計画等にもSDGsの要素を反映し、取組を加速化することが期待されています。

農業は、その活動を自然資本や環境に立脚しており、SDGsの達成に率先して貢献しつつ、消費者の行動や他分野からの投資を主導することで、新たな成長につなげていく必要があります。



(3) これまでの取組に対する評価と今後の課題

【重点分野毎の推進目標項目別の評価】

※農業生産 1 千億円達成プランの目標指標の進捗状況について、5 年間（H28～R2）の実績値を 4 段階評価（◎：予定以上、○：予定通り、△：やや順調ではない、×：順調ではない）

※複数の基本方針に含まれる目標指標有。

	◎	○	△	×
（方針 1）10 年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます				
①担い手の育成・確保	1	1	5	0
②農業分野における働き方改革の推進	0	2	0	0
（方針 2）産地力をアップし、農業所得を高めます				
③水田農業の収益性向上	1	0	2	0
④園芸産地の基盤強化	1	2	3	0
⑤収益性の高い畜産経営の実現	3	3	6	0
⑥TPP 及び日 EU・EPA 等を踏まえた競争力強化と経営安定	2	3	2	0
（方針 3）「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します				
⑦農林水産物・加工品の輸出拡大	0	1	0	0
⑧ 6 次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発	0	0	2	0
⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信	0	1	0	0
（方針 4）地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します				
⑩中山間地域など地域農業の推進	1	2	5	0
⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全	0	0	2	0
⑫農村地域の防災・減災対策の強化	1	0	0	0
⑬農とともに生きる鳥取県	0	0	4	0

（令和 3 年 10 月末現在。）

【予定以上(◎)の主な項目】

- ・認定農業者数 [目標：1,500 人・法人、実績(R2)：1,553 人・法人]
- ・鳥取型低コストハウス導入面積 [目標：38ha、実績(R2)：34.3ha]
- ・和子牛市場平均価格の全国順位 [目標：3 位以内、実績(R2)：1 位]
- ・生乳生産量 [目標：6.0 万トン、実績(R2)：6.0 万トン]

【予定通り(○)の主な項目】

- ・産出額 10 億円以上の品目 [目標：10 品目、実績(R2)：9 品目]
- ・果樹新品種(梨)の作付面積 [目標：230ha、実績(R2)：217ha]
- ・和子牛生産頭数 [目標：4,000 頭、実績(R2)：3,586 頭]

【やや順調ではない(△)主な項目】

- ・新規就農者数 [目標：200 人/年、実績(R2)：158 人/年]
- ・担い手が利用する農地面積シェア [目標：52%、実績(R2)：32.0%]
- ・県内有機・特別栽培農産物の栽培面積 [目標：2,000ha、実績(R2)：1,285ha]

【担い手の育成・確保】

◇ 新規就農者数

【評価】雇用就農者が106人に増加するなど新規就農者数は前年から回復しています。目標達成には至っていませんが、就農相談から定着までの一貫した支援により、新たな担い手の育成に繋がっています。

(新規就農者数 H28 実績 141 人／年→R2 実績：158 人／年／2025 年 目標：200 人)

【課題】技術不足等により、経営が軌道に乗っていない新規就農者がいることや、農産物価格の低下や資材費の高騰など、担い手を取り巻く経営環境は不安定であることから、経営安定に向けたフォローアップの強化などが必要です。

◇ 認定農業者等数

【評価】認定新規就農者からの移行、認定農業者のメリット措置の周知等により、新たな経営体が認定され、認定農業者全体としては、目標を上回っています。

(認定農業者数 H28 実績 1,315 人→R2 実績：1,553 人 / 2025 年 目標：1,560 人・法人)

【課題】若手農業者や設立間もない法人、人・農地プランの中心経営体などを認定農業者へ誘導するとともに、農業経営改善計画に掲げる目標を達成できるよう、経営の安定に向けた支援が必要です。また、リタイアする農業者の経営基盤の継承を進めていくことが必要です。

【園芸産地の基盤強化】

◇ 鳥取型低コストハウス導入面積

【評価】目標の9割達成。(国)産地生産基盤パワーアップ事業を積極的に活用し、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業を創設し、ハウス導入を産地一体となり力強く推進することができました。スイカ、葉物野菜、イチゴ、トマト、アスパラガス等で導入が進んでいます。

(鳥取型低コストハウス導入面積 H28 実績 10.4ha→R2 実績 34.3ha／2025 年 目標 48ha)

【課題】中山間地域や品目に応じた仕様等を検討するとともに、かん水施設等の整備も含めた普及推進が必要です。また、年々ハウス資材の価格が高騰しているため、さらなるコスト削減に向けた検討が必要です。

◇ 果樹新品種（梨）の作付面積

【評価】梨新品種の作付面積の増加ペースはやや鈍化してきていますが、新たな栽培法（ジョイント仕立て）に取り組む生産者の増加で直近のペースは維持しながら作付拡大ができています。令和5年度末には概ね目標を達成できると見込まれます。

(果樹新品種（梨）の作付面積 H28 実績 184ha→R2 実績 217ha／2025 年 目標 230ha)

【課題】収益性の高い新品種への更新と併せて、本県梨産地の基幹品種「二十世紀」とのリリース出荷などの取組の拡大が急務となっています。

【収益性の高い畜産経営の実現】

◇ 和牛繁殖雌牛頭数

【評価】鳥取県有種雄牛「白鵬85の3」の第11回宮城全共での活躍により、県内市場に上場された「白鵬85の3」の子牛が全国から買い求められ、令和2年次の子牛平均価格は全国1位となりました。子牛の高値相場や繁殖雌牛の増頭支援事業により、生産者の増頭への意欲は高まり、飼養頭数は増加しています。

(和牛繁殖雌牛頭数 H28 : 3,059 頭→R2 : 4,542 頭、和子牛生産頭数 H28 : 2,820 頭→R2 : 3,586 頭、和子牛市場平均価格の全国順位 H28 : 12 位→R2 : 1 位)

【課題】更に増頭を進めるためには牛舎等施設整備や新たな人材の確保・育成など生産基盤の強化が必要です。

◇ 生乳生産量

【評価】(国)畜産クラスター事業を活用した600頭規模のメガファーム2戸の誕生等の規模拡大により、生乳生産量は増加し、目標の6万トンを達成しました。

(生乳生産量 H28 : 5.6 万トン → R2 : 6.0 万トン)

【課題】生産から処理、販売まで行う大山乳業農協を中心とした産地として安定した生乳生産が続けられるよう、大規模牛舎整備による増頭や生産性向上の支援が必要です。

【農業産出額の状況】

部 門		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2025 (R7) 目標
米	米	137 (97%)	146 (103%)	145 (103%)	151 (107%)	151
園芸	野菜	236 (94%)	228 (91%)	211 (84%)	213 (85%)	250
	花き	25 (86%)	25 (86%)	26 (90%)	27 (93%)	29
	果実	77 (89%)	74 (85%)	70 (80%)	69 (79%)	80
畜産	肉用牛	44 (46%)	48 (50%)	51 (53%)	55 (57%)	96
	生乳	64 (85%)	63 (84%)	65 (87%)	68 (91%)	75
	豚	52 (81%)	54 (84%)	47 (73%)	45 (70%)	64
	ブロイラー	80 (76%)	82 (78%)	82 (78%)	84 (80%)	105
	その他	30 (100%)	28 (93%)	32 (107%)	34 (113%)	30
その他	19 (83%)	17 (74%)	14 (61%)	15 (65%)	20	
合 計	764 (85%)	765 (85%)	743 (83%)	761 (85%)	900	

※括弧内は目標に対する達成率

※太字下線部が2016年以降の最大値

3. 基本目標 ～本県農業の目指す姿～

本県農業の「目指す姿」を思い描きつつ、このプランの基本目標を以下のとおり定めます。「目指す姿」の実現に向けた道のりは決して平坦なものではありませんが、**関係者が一丸となって**基本目標からぶれることなく、プラン期間を通じて必要な施策を総動員しながら、実現を目指します。

I 「仲間が増える」

人口減少社会を乗り越え、本県農業の生産体制を持続可能なものとするための構造転換を進めます。



「目指す姿」

新規就農者が 2,000 人増
認定農業者等の担い手を **1,560** 人に増
耕地面積の5割超が担い手(認定農業者・認定新規就農者等)に集積
女性、定年帰農者など多様な担い手が活躍できる環境

II 「所得が増える」

生産構造の強化・転換により、園芸産地の形成を図るなど、収益性の高い農業を実現します。また、豊富かつ高品質な農畜産物の高付加価値化を促し、本県農業を成長産業へと転換します。



「目指す姿」

認定農業者の農業所得が 380 万円以上／年
(新規就農者は概ね 300 万円以上／年)
10 億円以上品目が 10 品目(現9品目)に増
ブランド化推進によって「和牛王国とっとり」が復活
農林水産物の輸出額の増 (**5年間でおよそ 1.5 倍**)

III 「地域農業が進む」

中山間地域をはじめとした地域農業における経済循環を実現し、農地と農村を次世代に引き継ぎます。



「目指す姿」

小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現
県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境
あんしん安全な農畜産物による豊かな県民生活

～1千億円達成に向けて～

鳥取県農業の維持発展のために、その基盤となる農業産出額について、2030年(令和12年)に1千億円を達成するという大目標に向け、まずは2025年(令和7年)に900億円を達成すべく、県下一円で取り組んでいきます。

1. 2025年の900億円達成の考え方

部門	主な品目	直近の姿 (2019年)	当面目指す姿 (2025年)
米	米	151億円	<u>151億円</u> <ul style="list-style-type: none"> JAグループの販売戦略の取組による米生産数量の増 星空舞への品種転換(2025年:3,000ha) 県オリジナル品種等の高付加価値米の面積拡大及び有利販売等
園芸	野菜	213億円	<u>250億円 (+37億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> スイカ等の低コストハウスの導入面積増(2025年:48ha) 白ネギのネギ黒腐菌核病の防除方法の普及や排水対策等による生産量アップ ブロッコリーの広域産地化や排水対策等による生産量アップ らっきょうの根葉切り機の開発による労力削減等
	花き	27億円	<u>29億円 (+2億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> 花壇苗等の面積拡大(1.5ha増)、芝の面積拡大(35ha増)
	果実	69億円	<u>80億円 (+11億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> 収益性の高い果樹新品種(新甘泉、輝太郎等)への更新(新品種230haへ) 梨のリレー出荷(新甘泉→二十世紀→王秋等)による労力分散と出荷期間の長期化 梨のジョイント栽培導入による早期収量確保等
畜産	肉用牛	55億円	<u>96億円 (+41億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> 大規模牛舎の施設整備による和子牛生産出荷頭数や肉用牛出荷頭数増(5,000頭へ) 白鵬85の3など高能力種雄牛の産子の増 高能力雌牛導入による白鵬85の3を上回る次世代高能力種雄牛の造成等
	生乳	68億円	<u>75億円 (+7億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> 大規模牛舎施設整備による乳用牛の増(生乳生産量6.0万トン以上) ロボット搾乳等による作業効率の向上
	豚	45億円	<u>64億円 (+19億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> 養豚業者の増頭計画を支援
	ブロイラー	84億円	<u>105億円 (+21億円)</u> <ul style="list-style-type: none"> 養鶏業者の増羽計画を支援
	その他	34億円	<u>30億円</u> (鶏卵など)
その他	15億円	<u>20億円</u> (いも類、葉たばこ、茶、豆類等)	
合計	761億円	<u>900億円 (+139億円)</u>	

2. 2030年（令和12年）に向けての考え方

900億円を達成した上で、主要な野菜品目ごとの県域の技術交流による県下の農家の技術水準の底上げや更なるスマート農業機械など省力化技術・機械の開発等による生産量1割アップ、和子牛・肉用牛・養鶏等の畜産部門の増頭による生産拡大を目指します。

【参考】主要品目の産地目標

農業産出額目標達成に向けて取り組んでいけるよう、主要品目の産地毎目標を補完的な目標として参考に以下のとおり設定します。

また、一部の品目については、地域で産地プロジェクト課題として位置づけ、目標に向かって関係機関が連携して取り組んでいきます。

品目	産地・地域（現状 R2⇒目標 R5）	備考
梨	中央[東郷他] (23.4 億円⇒25.4 億円) いなば[八頭他] (7.8 億円⇒8 億円) 西部[大山他] (7.1 億円⇒7.2 億円)	※1,2,3
柿	いなば[八頭他] (2.9 億円⇒3 億円)	※1
白ネギ	西部[米子他] (21.4 億円⇒24 億円)	※3
すいか	北栄 (20.1 億円⇒22 億円) 倉吉 (10.1 億円⇒16 億円)	JA 資料
ブロッコリー	西部[大山他] (10.5 億円⇒13.4 億円) 中央[琴浦他] (4.8 億円⇒6 億円)	※2,3
らっきょう	福部 (9.3 億円⇒10 億円) 北栄 (5.5 億円⇒6.2 億円)	※1,2
トマト・ミニトマト	中央[琴浦他] (4.2 億円⇒4.5 億円) 日南 (1.8 億円⇒2 億円)	※2,3
長芋	北栄 (3.9 億円⇒4.5 億円)	※2
アスパラガス	いなば[八頭他] (0.6 億円⇒1 億円)	※1
芝	琴浦、大山 (14 億円⇒16 億円)	※4

※1:JA いなば(第7次地域農業振興計画) ※2:JA 中央(第8次中期経営計画)

※3:JA 西部(第8次地域農業振興計画) ※4:生産農業所得統計(R 元)

4. 基本方針

基本目標の達成に向けた各種施策の推進指針として、以下のとおり4つの基本方針を定めます。この基本方針は本県農業を巡る4つの課題を解決する際、欠かすことができない視点であり、この方針の下、必要な取組を進めます。

(方針1) 10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます

本県農業の将来を考える際、第一に考えるべきは「人」の問題です。

農業就業人口はもとより、県内人口総数の減少が見込まれる中、農業施策の最優先課題として取り組むべき課題であり、今後、多様な担い手が活躍できる環境を整えていくことが重要です。そこで、集落営農のさらなる推進に加え、産地自らが人材育成・確保対策を考えて、地域で後継者の育成確保を行う体制を整備及び情報発信の強化を図ることで新規就農者を大幅増加させるなど、これからの担い手を育成、確保します。また、女性農業者の経営参画や、定年帰農者など後継者が就農しやすい環境を整えることにより、家族経営の維持・発展を図ります。さらに、市町村が策定する人・農地プランの成熟化により、農地中間管理機構による農地集積を促進するなど、担い手の経営基盤を強化しながら、将来に亘って営農できる基盤を築きます。

我が国では、科学技術政策の動きとして、「Society5.0」*「データ駆動型社会」への変革が期待され、IoTやロボット・人工知能(AI)といった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術開発は進んでおり、農林水産業のスマート化は重点分野として位置付けられており、データ活用をした農業の実践をすることを目標としています。

本県でも、スマート農業を推進するため、令和3年度中に「鳥取県版スマート農業技術導入指針」を策定し、本県農業の特性を踏まえたスマート農業の円滑な導入、実装社会の実現に向けて積極的に推進していきます。

*Society5.0とは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第5の新たな社会を目指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させた人間中心の社会として提唱されている。

◎重点推進項目

[担い手の育成・確保]

- 農業大学校による公共職業訓練の実施などにより、1JUターン者など新規就農者を大幅に増やします。

【新規就農者の経営モデル例】

経営類型(作目)	年間農業所得	初期投資
しろねぎ周年(夏ねぎ20a、秋冬ねぎ40a、春ねぎ30a)	300万円	1,100万円
すいか(ハウス42a、大型40a)+ほうれんそう(42a)	290万円	3,300万円
梨(新甘泉(有袋)30a、玉秋20a)	240万円	800万円

※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算

- 集落営農の組織化・法人化に加え、広域化・組織統合によって経営効率化を図るなど、地域の営農基盤を強化します。
- 関係機関がしっかり連携しながら人・農地プランの成熟化を図り、農地中間管理機構による農地集積を促進するなど、認定農業者をはじめとする担い手の経営基盤を強化します。

[農業分野における働き方改革の推進]

- 農業者の労働衛生の向上や生産物の安全性を確保するため、生産者や農業組織のGAP(農業生産工程管理)の取組を推進します。
- 家族経営協定締結や資格取得の支援などにより、女性農業者の経営参画を促進するとともに、後継者(親元就農者、定年帰農者)の育成・確保によって、家族経営の維持・所得向上につなげます。

◎主な目標指標

項 目	目 標 値
新規就農者数	200 人／年 [現 158 人／年]
認定農業者等数	1,560 人・法人 [現 1,553 人・法人]
人・農地プランに反映する集落数	400 集落 [現 289 集落]
集落営農法人数	150 組織 [現 84 組織]
家族経営協定締結件数	400 組 [現 (356) 組]
GAP 取組件数	1,500 件 [現 58 件]

(方針2) 産地力をアップし、農業所得を高めます

農業は産業です。一定以上の所得を確保しながら、農業を営むことができる環境を整えていくことは、「人」の問題と並ぶ大きな課題です。米の価格下落、消費低迷など本県農業を支えてきた稲作農家の皆さんの経営環境も変わってきています。一方で、県内初の中西部のブロッコリー広域集出荷施設として野菜広域センターや梨産地活性化の拠点となるスーパー梨団地が整備され、園芸品目の産地振興が進んでいます。また、「白鵬85の3」、「百合白清2」といった国内トップクラスの高能力種雄牛が誕生するなど、畜産王国復活へ向け進んでいます。

水田フル活用によって水田農業の収益性向上を図るほか、園芸品目では鳥取型低コストハウスの推進による施設園芸の生産基盤強化、県が育成した梨品種「新甘泉」、柿品種「輝太郎」、いちご品種「とっておき」等のブランド化、果樹の網掛け施設や防霜ファン等の施設整備による気象災害対策などを着実に進め、農業所得の向上に努めます。さらに、収益力の高い品目の積極導入や、畜産では国内トップクラスの種雄牛を活かし産地ブランド力を高めるなど、所得確保・向上につながる取組を進めます。

◎重点推進項目

[水田農業の収益性向上（稲作を中心として）]

- 直播等省力化技術など低コスト稲作を推進するほか、農地集積、集落営農組織の経営基盤強化等によって低コスト化を図り、収益性向上につなげます。
- 担い手の規模や生産環境に応じた営農転換を支援し、水田フル活用による農業所得の向上につなげます。

経営モデル例

- ①良食味米の生産拡大
- ②飼料用米など非主食用米等への転換
- ③高収益型園芸品目の導入

【経営モデル例】（※所得額は一定の条件下における試算）

経営類型（作目）	年間農業所得等
[家族経営] 水稻(10ha)+飼料用米(5ha)+水稻作業受託(10ha)	510万円
[法人経営] 水稻(18ha)+飼料用米(5ha)+大豆(10ha)	500万円

- 地球温暖化に対応した品種構成の適正化を図るほか、市場グローバル化(輸出展開)への対応など、環境変化に応じた米づくりを推進します。

[園芸産地の基盤強化]

- ハウス等農業施設の低コスト化と高度利用を推進するほか、さらなる機械化・省力化によって規模拡大を図るなど、収益性向上につなげます。
- 梨や柿の県育成品種(新甘泉、輝太郎等)、収益性の高い園芸品目(白ねぎ、ブロッコリー等)の導入推進などにより、稲作農家の経営安定を図るなど、経営多角化による農業所得の向上につなげます。

経営モデル例

- ①稲作農家、集落営農組織等による高収益型園芸品目の導入
- ②果樹新品種の導入
- ③需要の増大が見込まれる品目の導入（加工・業務用野菜、中山間地域特産物等）

【経営モデル例（個人経営体）】（※所得額は一定の条件下における試算）

経営類型（作目）	年間農業所得
水稻(15ha)+しろねぎ(秋冬どり 1ha)	570万円
ブロッコリー(初夏どり 2ha、秋冬どり 5ha)+スイートコーン 0.3ha	480万円

- 降霜、強風、降雹、大雪など近年多発する気象災害への備えを強化します。
- 県育成品種(新甘泉、ねばりっこ等)、りんどう、シンテッポウユリ等の苗木・種苗の安定供給に向けた施設整備、供給システムの構築にかかる具体的な検討を進めます。
- 優良果樹園の廃園を防ぐため、更新し継承していく仕組みを構築します。
- アシスト機器や農業機械など労力軽減のための新技術を導入するほか、省エネルギーや生産安定に向けた新たな栽培技術の実証・導入により収益性向上につなげます。

[収益性の高い畜産経営の実現]

- 「鳥取県産和牛の保護および振興に関する条例」に基づき作成した鳥取県和牛振興計画を実行して、「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地への更なる飛躍を目指します。
- 大規模牛舎の整備、経営継承による乳牛の増頭や生乳の生産性向上を支援し、高品質な生乳ブランド化をすすめます。
- 経営の安定につながる自給飼料の安定確保に向け、飼料増産に要する機械整備など生産体制を強化します。
- 養豚・養鶏の生産基盤の強化を図るとともに、「大山ルビー」や「鳥取地どりピヨ」のブランド化を推進します。
- 農場 HACCP、畜産 GAP の取組支援により、安全安心な生産環境を構築します。
- 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために農家の飼養衛生管理基準の遵守徹底に取り組みます。

[新たな国際環境等を踏まえた競争力強化と経営安定]

- 園芸品目及び畜産において競争力強化を図るため、農業用施設整備等の体質強化対策に取り組みます。
- 農林水産品の重点品目のほぼ全てが関税撤廃される中、県産農林水産物・食品輸出の戦略的な推進を図ります。
- 農業生産における作業性向上やコスト削減に向けた省力化機械・低コスト化技術の開発等を進めます。
- 畜産農家の経営安定を図るため、法制化した国事業（牛マルキン、豚マルキン）を活用した生産者の負担軽減を図ります。

◎主な目標指標

項目	目標値
星空舞の作付面積	3,000ha [現 1,036ha]
鳥取型低コストハウス導入面積	48ha [現 34.3ha]
産出額 10 億円以上の品目数	10 品目 [現 9 品目] ※畜産除く
果樹県育成品種(梨)の作付面積	230ha [現 217ha]
和子牛生産頭数	4,200 頭 [現 3,586 頭]
肉牛(和牛)出荷頭数	5,000 頭 [現 3,206 頭]
和子牛市場平均価格の全国順位	3 位以内 [現 1 位]
生乳生産量	6.0 万トン以上 [現 6.0 万トン]
農場 HACCP・畜産 GAP 認証農場数	10 農場 [現 3 農場]

(方針3)「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します

本県は、高品質で多様な農林水産物の宝庫であるとともに、新鮮な農林水産物を原材料とした特色ある加工食品も数多く製造され、食品加工・開発に係る技術を保有する試験研究機関も多数立地するなど、豊かな食と技術の集積地としてのポテンシャルにもあふれています。

特に、「第11回全国和牛能力共進会」の第7区肉牛群において肉質日本一に輝いた鳥取和牛をはじめ、特選とっとり松葉がに「五輝星」、鳥取オリジナル梨品種「新甘泉」、「輝太郎」、「花御所柿」、「鳥取茸王」、「鳥取地どりピヨ」、とっとりジビエ(シカ、イノシシ)等の本県トップブランド製品への注目度も高まっています。また、6次産業化、農商工連携などの取組みが活発化し、県内養鶏事業者による卵を活用したスイーツ販売、農業法人によるワイン製造や果実酒等の海外展開など新たな取組が広がっています。

一方、**他国間や二国間での様々な貿易協定が発効するなど**、農林水産業、食品産業を取り巻く環境が大きく変化する中、農林水産物及び加工食品の海外への販路開拓、**拡大の好機**となっています。

このような情勢を踏まえ、県産品のトップブランド化戦略を強力に進めるとともに6次産業化・農商工連携、さらには海外展開等の動きを加速させる中で農林水産物の高付加価値化を図り、農林水産事業者等の所得向上を目指します。

◎重点推進項目

[農林水産物・加工品の輸出拡大、国際観光客への食の提供]

- 継続的に本県農産物を輸出してきた地域・国(台湾、香港、タイ等)に加え、TPP11や日EU・EPA、**日米貿易協定**、**RCEP**の動向も踏まえ、**東アジア(中国、韓国)**、東南アジア(シンガポール、マレーシア等)、**欧米**など新マーケットの拡大に向けた取組を進めます。

(※)輸出対象国・品目の重点化

《継続推進国・地域》台湾、香港、タイ 《チャレンジ国・地域》シンガポール、マレーシア、韓国、中国、マカオ、米国、

EU圏、ロシア(輸出推進品目)日本梨、柿、すいか、鳥取和牛、**米**、日本酒、乳菓、加工食品、**水産物**等

- FSSC22000 など国際認証の取得**促進**により、農林水産物・加工品の輸出機会を拡大します。
- **梨生産量は減少傾向のため、引き続き JA 全農とっとりなどと連携しつつ、生産量の一定割合を輸出に確保することで海外販路を維持しながら、新たな品目や輸出地域の拡大を図ります。**

[6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発]

- 農業者や加工事業者の加工施設整備支援により、加工ミッシングリンク(一次・二次加工が県内で行われない状況)を解消し、付加価値の県外流出を防ぎます。
- 鳥取県6次産業化・地産地消推進協議会や鳥取**県**6次産業化サポートセンター、とっとり農商工こらぼネットと連携を図りながら、事業者と生産者のマッチングに加え、6次産業化・農商工連携に取り組む人材を育成します。
- 食品開発研究所(県産業技術センター)や氷温研究所のほか、鳥取大学など食に関する県内試験研究機関との連携を強化し、県産農林水産物を活用した新商品開発を推進します。

[食のみやこ鳥取ブランドの発信]

- 首都圏での集中的なメディア展開、「とっとり・おかやま新橋館」を活用した県産農林水産物・加工品のPRに取り組みます。
- **オレイン55など高品質な**「鳥取和牛」、特選とっとり松葉がに「五輝星」、鳥取オリジナル梨品種「新甘泉」、「輝太郎」、「花御所柿」、「鳥取茸王」、「鳥取地どりピヨ」、とっとりジビエ(シカ、イノシシ)等の農林水産物のトップブランド化を推進します。

◎主な目標指標

項 目	目 標 値
農林水産物等の年間輸出金額	33.1 億円 (2025 年) [現 22.8 億円]
6次産業化・農商工連携事業の取組累計	352 件 [現 306 件]
ジビエ利用率	20%以上 [現 21.8%]
農水産加工品・直売所等の販売金額	465 億円 [現 424 億円]

(方針4) 地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

農業には産業としての側面だけではなく、地域の暮らしを守り、人々を育む力があります。生産活動を通じ、県土の保全、水源の涵養、さらには伝統・文化の伝承など多面的な役割を果たしてきており、その価値を認識し、将来に亘りその役割を発揮できる環境を整えていく必要があります。

本県には中山間地域をはじめ、農地として条件不利地とされる地域が点在していますが、日南町で取り組まれるトマト栽培や「高原朝どれ野菜」の直売、若桜町氷ノ山ゲレンデでの夏いちご栽培など、冷涼な気候を活かしながら取り組まれるビジネスモデルも生まれています。また、現在、県内 17 地区で取り組まれている「共生の里」など、農家でない皆さんとともに取り組む農地維持活動も活発化してきている状況です。このような地域資源を活用した生産活動や魅力づくりを推進するほか、皆で支え合う豊かな村づくりに取り組みます。

さらに、**有機農業、GAP など**本県が誇る「あんしん安全な農畜産物」の生産体制を整えるとともに、県内消費を促し、豊かな県民生活を実現します。

また、**自然災害からの農村地域の防災・減災対策を図るため、ため池の点検やハザードマップ作成を強化するとともに、豪雨対策として下流域への湛水被害リスク軽減を目的に田んぼダムの取組を推進します。**

◎重点推進項目

[中山間地域など地域農業の推進]

- 小規模ながら地域の特色を活かした取組（地域の気候や生産条件を活かした特産品育成等）など、高齢者の笑顔あふれる里山農業を推進します。
- 未利用資源の活用（バイオマス利用によるハウス保温栽培、小水力発電・太陽光発電等）により、新たな栽培品目の導入や低コスト化を推進します。
- 農観連携など、集落・地域の魅力づくりを支援します。
- 多面的機能支払や中山間地域等直接支払にかかる活動組織の広域化支援等によって、日本型直接支払制度を積極活用するほか、集落営農の組織化・法人化に加え、広域化・組織統合によって経営効率化を図るなど、地域の営農体制を強化します。
- 企業や市街地住民組織と農山村集落との「共生の里」による農地・土地改良施設の保全活動、農作物の生産活動や農山村ボランティアによる地域資源保全など、多様なサポーターによる農地維持活動を推進します。その際、生産・農村活性化活動を行う地域おこし協力隊員としっかり連携をとりながら取組を進めます。

[農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全]

- 日本型直接支払制度を積極活用することで、地域の営農体制を強化します。
- 農地中間管理事業と連携した農地整備（区画拡大等）により地域農業を支える担い手の規模拡大や畑作物導入等のための農地整備を推進し、営農基盤を強化します。
- 老朽化した頭首工や用水路などの基幹水利施設の長寿命化を推進し営農の安定化を図ります。

[農村地域の防災・減災対策の強化]

- 農村地域の防災力向上を図るため、ため池の点検やハザードマップ作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策など、ハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施します。
- 老朽化した頭首工や用水路などの基幹水利施設の長寿命化により営農の安定化を図ります。
- **豪雨対策として、下流域への湛水被害リスク低減を目的に田んぼダムの取組を推進します。**

〔農とともに生きる鳥取県〕

- 学校給食の県内食材比率をさらに高めるなど、地産地消運動をより一層推進します。
- 教育現場と連携した食農教育の展開など、「あんしん安全な県産農畜産物」への理解や消費を促す取組を推進します。
- 農場 HACCP 認証、畜産 GAP の導入のほか、有機農業・特別栽培・エコファーマーや農産物 GAP の取組支援等により、食のあんしん安全な生産体制を整えます。

〔環境に配慮した農業の推進〕

- マルチ等への環境に配慮した代替資材の普及を図り、リフューズ（発生回避）の視点から、環境に配慮した代替資材の現地実証・普及を図り、農業用プラスチックの排出量低減の取組を推進します。
- 有機農産物への需要が高いと見込まれる関西圏等での販路開拓を支援するとともに、有機農業に取り組む地域の活動を支援します。
- スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。

◎主な目標指標

項目	目標値
耕作放棄地の再生面積	年 100ha 再生 [現 (84) ha]
「共生の里」累計協定締結件数	20 地区 [現 17 地区]
農山村ボランティア派遣地区数	50 地区/年 [現 25 地区/年]
農業用ため池ハザードマップの整備 [防災重点ため池]	277 箇所 [現 65 箇所]
田んぼダムの取組面積	500ha [現 58ha]

5. 重点分野別の具体的取組

基本目標の実現に向け、4つの基本方針の下、**今回1項目を追加した**以下**14**項目の「重点分野」において各種施策に取り組めます。その際、可能な限り目標指標を設定しながら、その効果検証を行いつつ、実効性のある施策展開に努めます。また、位置づけた各種施策(次頁以降に掲載)は当面の期間(3年間程度)、重点的かつ加速的に取り組むべき項目であり、今後の効果検証の結果に応じ臨機応変に対策を追加するなど、その目標達成を最優先に取り組めます。

◎プラン体系

基本方針	重点分野	具体的取組
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保	次頁以降に掲載
	②農業分野における働き方改革・ デジタル社会 の推進	
産地力をアップし、農業所得を高めます	③水田農業の収益性向上(稲作を中心として)	
	④園芸産地の基盤強化	
	⑤収益性の高い畜産経営の実現	
	⑥ 新たな国際貿易協定等 を踏まえた競争力強化と経営安定	
「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します	⑦農林水産物・加工品の輸出拡大	
	⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発	
	⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信	
地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します	⑩中山間地域など地域農業の推進	
	⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全	
	⑫農村地域の防災・減災対策の強化	
	⑬農とともに生きる鳥取県	
	⑭ 環境に配慮した農業の推進	

◎記載の考え方

- ・可能な限り目標指標を設定することとし、目標実現に向けた取組を強化します。なお、設定時期については、「**鳥取県農業活力増進プラン**」(2015年3月策定)から概ね10年後の**2025年(令和7年)**を基本とします
- ・目標実現に向け必要となるコスト(投入経費欄)について、現段階で把握できる県予算額を中心として掲載していますが、次頁以降に掲載した具体的取組には現計県予算に計上されていない項目も含まれています。したがって、補正予算編成を含め、今後の予算編成状況に応じて、増減額が生じることがあります。

①担い手の育成・確保

～多様な担い手が就農・営農できる環境を整えます～

- ◎新規就農者を2,000人増やします。
- ◎農地中間管理事業による農地集積を進め、認定農業者等や集落営農組織など、担い手の経営基盤を強化します。
- ◎女性農業者の活動促進、定年帰農者など後継者の育成・確保によって、家族経営を支えます。
- ◎他産業（県内の社会福祉法人、建設業等）の農業参入を促進します。

- ◆本県では農業生産を支える担い手の減少や高齢化が急激に進展し、**荒廃農地**の増加などを含め、今後10年間の農業・農村の姿を考える時、極めて深刻な影響が懸念される状況にあります。こうした中、産業としての農業振興と農村社会の維持・発展の両面を見据え、将来に亘って安定的に産地や地域農業を担う多様な担い手を育成するため、家族経営の維持発展や集落営農組織の育成を基本としつつ、農業経営の法人化や農外からのI J Uターン者、**継続的に農地を利用する半農半Xなどの副業的経営体**、さらには企業を含めた様々な者による農業参入を推進していくことが重要です。
- ◆また、地域での徹底的な話し合いを通じ、産地自らが人材育成・確保対策を考えて、地域で後継者の育成確保を行う体制整備及び情報発信の強化を図ることで、地域ぐるみで新規就農者や担い手の育成・確保と、それらへの農地の集積・**集約化**を進めていこうとする機運づくりと実践が必要です。その際、地域の中で、高齢者や非農家も含めそれぞれが役割を果たしていくことが非常に大切であり、加えて農地所有者には農地を農地として適切に利用していくことが求められます。このため、市町村が主体となっていく「人・農地プラン」の**実質化に向けた話し合いを引き続き進め、各地域の目指すべき将来の具体的な農地利用の姿（目標地図）を明確化し**、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしながら地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めつつ、農地中間管理事業を効果的に活用し、担い手への農地集積を加速的に推進していきます。
- ◆個別農家の規模拡大など核となる担い手の育成・確保が困難な中山間地域等においては、営農組織が「地域を支える担い手」として、今後益々重要な役割を担うこととなります。今後、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化、新規就農者の雇用の受け皿づくりなどの観点から、法人化推進は必須の課題であり、集落営農の組織化・法人化と経営基盤の強化に向け、地域ぐるみで取組を強化します。
- ◆基幹的農業従事者のほぼ半数を女性が占める状況の中、女性農業者の就農支援・活動促進に向けた取組を推進します。
- ◆さらに、地域の担い手の一つとして、企業・社会福祉法人等、他産業の農業参入支援を推進します。

目指すべき農業構造の姿(県農業経営基盤強化促進基本方針より)

< 2018年 >

総農家数 27,713戸

耕地面積 34,700ha

<効率的かつ安定的な農業経営>

個別経営体 (1,491経営体)

・認定農業者/基本構想水準到達者

9,056ha

組織経営体 (86組織)

・営農を一括管理・運営している任意の集落営農

818ha

準経営体 (771経営体)

新規就農者 279人

446ha

人・農地プラン中心経営体
(492経営体)

※認定農業者, 認定新規就農者, 組織経営体
を除く

3,032ha

13,352ha (現状の集積率 38.5%)

<10年後 2028年>

18,700戸

30,700ha

<効率的かつ安定的な農業経営>

個別経営体 (1,700経営体)

12,656ha

組織経営体 (118組織)

1,180ha

準経営体 (941経営体)

新規就農者 400人

720ha

人・農地プラン中心経営体
(541経営体)

※認定農業者, 認定新規就農者, 組織経営体
を除く

3,679ha

18,235ha (集積率 59%)



(※上記「新規就農者」は独立自営就農者のみカウント)

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)												
	現状	2025														
新規就農者の大幅増加、認定農業者の経営発展	新規就農者数	200人/年	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業研修機能の強化により、農業大学のアグリチャレンジ科(公共職業訓練)において、他産業からの農業への転身、定年帰農者など幅広く受け入れ、基礎的な農業技術、知識習得の機会を提供することで、多様な人材確保を図ります。 ● 独立自営就農を目指す者にはアグリスタート研修や農業大学のスキルアップ研修により、実践的な研修を実施します。 ● 先進農家での研修修了後に地域で円滑に就農し、早期に担い手として経営確立できるよう、市町村や関係機関による役割分担や責任を明確化するなど、連携体制の強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ I J ターン者など県内に生活拠点を持たない者に対し、市町村と連携しながら、住居の確保(空き家の活用等)や地域での暮らし支援を行います。 ・ 全ての新規就農者に対し、農地の確保、施設・機械の導入支援や技術支援など、総合的な支援体制を構築します。 <p>【新規就農者の経営モデル例】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> <th>初期投資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しろねぎ周年(夏ねぎ20a, 秋冬ねぎ40a, 春ねぎ30a)</td> <td>300万円</td> <td>1,100万円</td> </tr> <tr> <td>すいか(ハウス42a, 大型40a)+ほうれんそう(42a)</td> <td>290万円</td> <td>3,300万円</td> </tr> <tr> <td>梨(新甘泉(有袋)30a, 王秋20a)</td> <td>240万円</td> <td>800万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算、「初期投資」は施設・農機等新たに整備することを前提にした試算</p>	経営類型(作目)	年間農業所得	初期投資	しろねぎ周年(夏ねぎ20a, 秋冬ねぎ40a, 春ねぎ30a)	300万円	1,100万円	すいか(ハウス42a, 大型40a)+ほうれんそう(42a)	290万円	3,300万円	梨(新甘泉(有袋)30a, 王秋20a)	240万円	800万円	340 (以下総額)
	経営類型(作目)	年間農業所得		初期投資												
しろねぎ周年(夏ねぎ20a, 秋冬ねぎ40a, 春ねぎ30a)	300万円	1,100万円														
すいか(ハウス42a, 大型40a)+ほうれんそう(42a)	290万円	3,300万円														
梨(新甘泉(有袋)30a, 王秋20a)	240万円	800万円														
認定農業者等数	1,560人・法人	<ul style="list-style-type: none"> ● 後継者の親元就農促進を図るため、親の経営に従事しながら親元で行う就農研修を支援し、家族経営の維持・発展を図ります。 ● 認定農業者の経営発展に向け、経営指標に基づく経営診断を推進するとともに、がんばる農家プラン事業等により経営スキルの強化と経営発展を支援します。 ● 認定農業者等担い手の経営発展段階に応じた様々な課題の解決に向けて、農業経営相談所(農業経営支援センター(仮称))の専門家等による支援チームが伴走支援を行います。 ● 認定農業者や農業法人等の担い手の経営拡大に向け、農の雇用ステップアップ支援事業により、雇用就農者の確保と早期人材育成を支援します。 ● 農業者の経営安定や被災後の経営再建につなげるため、農業共済組合等と連携しながら、農業者に対し、収入保険制度や農業共済制度を周知徹底します。 ● 指導農業士による新規就農者への技術指導など、篤農技術の承継に向けた取組を推進します。 														

			<ul style="list-style-type: none"> ● 生産組織等がモデル的に取り組む就農者確保対策を進めます。「産地主体型就農支援モデル確立事業」により、産地が自ら設置する協議会を中心に、人材確保対策や農地・機械等の継承対策等のビジョンを定め、相談会等により就農者を募るとともに、就農研修や機械施設の整備等による受入体制の構築に向けた取組を支援します。 ● 農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促すため、平成 29（2017）年度に本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を創設し、将来を担う若き担い手を育成します。さらに、平成 30（2018）年度から「鳥取県未来人材育成奨励金支援助成金」において農林水産分野を対象業種に追加し、農業法人等の雇用促進を図ります。
担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積割合 32% 52%		<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域での人・農地プランの話し合いを支援し、農地の受け手となる担い手の育成を図ります。その際、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしつつ、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めながら、推進していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の法人化推進 ・認定農業者等への農地の集積・集約化 ・新規就農者の育成確保 ● 農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村の集積目標を明確化した上で関係機関が一体となって推進します。 ● 県農業会議、農地中間管理機構と連携し、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の農地の出し手、受け手の情報収集や農地集積・集約化に係る話し合いが進むように支援します。
人・農地プランの推進	人・農地プランに反映する集落数 289 400 集落 集落		<ul style="list-style-type: none"> ● 各市町村の人・農地チーム会議で重点推進地域の課題を再確認し、情報共有することで、日本型直接支払や土地改良事業、鳥獣被害対策等と農地中間管理事業を重ね合わせて取組を強化するなど、関係機関が一体となって集落の話し合いを進め、人・農地プランの充実を働きかけていきます。
集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数 84 150 組織 組織		<ul style="list-style-type: none"> ● 集落営農組織が法人化や広域化を検討するにあたり、農業経営相談所（農業経営支援センター（仮称））の専門家等による支援チームが伴走支援を行います。 ● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。 ● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。

			<ul style="list-style-type: none"> ● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。 ● 農業経営の法人化、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。 ● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組についても検討していきます。
家族経営の維持発展、 農林水産業における男女共同参画の推進	家族経営協定締結件数		<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営改善、後継者の確保等を図るため、家族経営協定締結を支援します。 ● 農林水産業における男女共同参画や各々の能力発揮につなげる取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アシスト機器の導入による労力の軽減 ・繁忙期、育児期等の労力確保 ・専門的知識、技術、資格取得の支援 ● [再掲]後継者の親元就農促進を図るため、親の経営に従事しながら親元で行う就農研修を支援し、家族経営の維持・発展を図ります。 ● [再掲]認定農業者の経営発展に向け、経営指標に基づく経営診断を推進するとともに、がんばる農家プラン事業等により経営スキルの強化と経営発展を支援します。 ● [再掲] 中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス（東部）、ぼろたん栗（琴浦町）、新甘泉（江府町）
	356組	400組	
他産業の農業参入	農業参入数		<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関、商工団体等との連携強化などにより、積極的に農業参入に係る県内外への情報発信を行います。 ● 企業の円滑な農地確保や経営の早期安定を図るため、県、市町村等が連携した支援体制を構築します。 ● 機械施設等の初期投資の負担軽減、農業改良普及所、試験研究機関等が連携し技術的支援を通じ、参入企業の早期経営安定を図ります。 (企業、社会福祉法人等の県内事業者参入を積極支援)
	100社/10年	100社	
	86社		
農作業等の労力確保の推進	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農家の生産活動や農協の選果場運営等で季節的に集中する労力不足を解消するため、農福連携推進や外国人材の受入れ体制づくりを支援し、「農業人材紹介センター」の新設による全県域の効率的な求人・求職あっせん機能（無料職業紹介事業）を構築し、担い手の経営発展や産地の維持・発展を図ります。

②農業分野における働き方改革の推進

～農業経営での生産性向上を進め、魅力ある働きやすい環境づくりを進めます～

- ◎**農業者の労働衛生環境の向上**や農産物の安全性を確保するため、生産者や**農業組織法人等**のGAP(農業生産工程管理)の取組を推進します。
- ◎女性の経営参画や能力発揮及び若者の就農等を促進するため、働きやすい環境の整備を進めます。
- ◎生産現場で季節的に集中する労力不足を解消するため、全県域の農業分野に特化した求人・求職あっせん機能を構築します。
- ◎農業生産における作業性向上やコスト削減に向けた省力化機械・低コスト化技術の開発及び事故防止につながる安全対策等を進めます。

- ◆本県では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行している中、農業分野においても、同様の傾向であり、人材不足が慢性化する中、農業生産での作業性や生産性を向上させる必要があります。
- ◆そのため、GAP指導員育成や全県域での**育成した指導員のGAP**の普及活動を通じて、GAPに取組む**生産者、農業組織法人やGAP手法による農業団体施設等**を増やし、**労働衛生管理の促進**を図ります。さらにステップアップしたGAPの認証取得は、農産物の輸出等の**販売手法の多角化**や国際感覚を兼ね備えた農業人材**及び産地**の育成などにつながります。
- ◆女性の活躍において、女性活躍推進法(2015年(平成27年)8月28日制定)に基づき、労働市場等の様々な分野での活躍を促すこととしています。本県では、基幹的農業従事者のほぼ半数を占める女性の農業経営への参画や能力発揮を促進するため、経営方針や役割分担等を明確にする家族経営協定の締結を進めるとともに、**技術習得や安全対策の向上支援による女性の就業促進や農業協同組合の役員等への女性登用促進**を進めます。
- ◆担い手の栽培管理作業やJA・生産部が運営する選果場での選果作業等において、季節的に集中する労力不足を解消するため、**2018年(平成30年)度**、JAに「農業人材紹介センター」を開設し、全県域の求職者情報を共有しながら、効率的な求人・求職あっせん機能(無料職業紹介事業)を構築します。
- ◆**スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装**を推進します。
- ◆国の「農作業安全のための指針」(平成30(2018)年1月19日改正)の農作業安全対策の推進に基づき、「農作業安全検討会」の効果的な対策の方向性等の検討状況を踏まえ、鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会を中心として、作業機付きトラクター等の公道走行に係る法令の周知・徹底、トラクター、運搬車、草刈機等の農作業事故防止や安全対策の啓発活動、高温期の熱中症対策、農機具盗難防止対策等に取り組みます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
GAP(農業生産 工程管理)の取組 による労働衛生 環境の向上	GAP取組件数 58件	1,500件	● 育成した指導員のGAP普及活動を通じて、生産者、農業組織法人や農業団体施設のGAPの取組を推進します。	40 (以下総額)
女性目線の働き やすい環境づく りの実現	—	—	● 経営に積極的に参画する女性を育成します。 ● 「とっとり農業女子ネットワーク」の活動支援により、地域の核となるリーダーを育成します。	
【再掲】家族経 営の維持発展、 農林水産業にお ける男女共同参 画の推進	家族経営協定 締結件数 356 組	400 組	<p>◀再掲▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業における男女共同参画や各々の能力発揮につなげる取組を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アシスト機器の導入による労力の軽減 ・繁忙期、育児期等の労力確保 ・専門的知識、技術、資格取得の支援 	
【再掲】農作業 等の労力確保の 推進	—	—	<p>◀再掲▶</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農家の生産活動や農協の選果場運営等で季節的に集中する労力不足を解消するため、農福連携推進や外国人材の受入れ体制づくりを支援し、を進めるとともに、「農業人材紹介センター」の新設による全県域の効率的な求人・求職あっせん機能(無料職業紹介事業)を構築し、担い手の経営発展や産地の維持・発展を図ります。 	
農作業安全の推 進	—	—	● 鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会及び地域協議会において、農作業安全に向けた啓発活動・研修会の開催、農機具盗難防止への注意喚起等を行います。 (安全・防犯対策の計画作成、春・秋の農作業安全運動、死亡事故防止キャンペーンの実施、農作業事故調査・分析、指導者研修会、農作業安全講習会の開催等)	
スマート農業の 推進	—	—	● スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。	
農業の魅力発信	—	—	● 農業経営や農業法人経営の先進的な事例を、様々な情報媒体を活用して県内外に発信することにより、農業者や農業法人の経営改善(生産性向上、就業規則等の見直し)及び若者、女性及び定年退職(予定)者の就農意欲の醸成を進めます。	

③水田農業の収益性向上

～稲作を中心とした農業経営の収益性を高めます～

- ◎低コスト稲作、良食味米の生産・販売を促進するなど、収益性の高い米づくりを推進します。
- ◎飼料用米を中心とした転作物目の導入によって、水田フル活用を推進します。
- ◎収益性の高い園芸品目の導入等稲作農家が取り組む経営の多角化を支援し、農業所得の向上を図ります。
- ◎輸出を含めた米の販路開拓、消費拡大など、県産米の需要を確保します。

- ◆ 水田農業の基幹品目である主食用米を巡っては、とどまらない需要減少に加え、2020年（令和2年）以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中食・外食事業者向けの販売数量が大きく減少し、民間在庫量が高い水準で推移しています。こうした情勢下での2021年（令和3年）産米価格の大幅下落は、大規模農家の経営に大きな影響を及ぼし、中長期的な営農計画の見直し、検討を余儀なくされており、今後も重点的な支援が必要な状況に変わりはありません。2018年（平成30年）産以降は、産地が中心となって需要に応じた米の生産・販売を進めてきたところですが、今後も米価や需給動向を可能な限り見据えながら、収益性の高い米づくりに向けて、JAグループ等と一層連携し適切に対応策を検討します。
- ◆ 本県における良質な主食用米の生産において、品種構成の適正化は極めて重要です。今後、2019年（令和元年）に県オリジナル新品種として本格デビューした「星空舞」を主力品種として作付拡大を進め、ブランド確立に向けた販売対策の強化と生産安定に向けた取組を推進します。星空舞は、令和2年の日本穀物検定協会の食味ランキングにてA評価を取得しましたが、今後は特A評価の取得を目指し、関係者が一丸となって品質向上に取り組めます。
- ◆ 水田フル活用に向けた転作物として、飼料用米、加工用米など非主食用米も重要です。特に飼料用米は、転作物の主力品目として引き続き作付を推進していきます。併せて、大豆、麦、飼料作物等の土地利用型作物、野菜等の園芸作物と組み合わせながら、6次産業化も含め、収益性が高く、効率的な営農形態を構築します。
- ◆ 種子法廃止後、本県水田農業の維持・振興のためには、安定的な種子供給ができる体制が必須であることから、県は、令和元年7月4日に「鳥取県農産物種子条例」を制定しました。奨励品種の選定や原種等の生産、種子生産ほ場の指定・審査等、県の役割を明確に規定した本条例の趣旨に基づき、必要な環境整備も進めながら、優良な種子生産を継続していきます。
- ◆ 農家の高齢化、兼業化が進む中、水田農業の担い手の育成、確保を進めるとともに、それらの担い手が効率的な営農に取り組める基盤づくりが一層重要となってきています。経営の安定化、効率化のため、組織化、法人化を推進するとともに、人・

農地プランの**実質化**、農地中間管理事業を有効に活用した規模拡大、農地の集積を積極的に進めます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
低コスト化による収益性の向上				225
低コスト稲作技術の導入推進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 米の価格低下に対応した低コスト稲作を推進するため、農業試験場、農業改良普及所を中心に、直播、疎植等の省力栽培技術、収量・品質向上対策等について、現地のニーズに合った技術開発、導入支援に取り組みます。 ● 担い手農家の経営改善を効率的に進めるため、農業試験場等で開発した技術により、省力で収益性の高い水田農業経営モデルを構築します。 ● 農地法面管理の省力化を図るため、被覆植物であるセンチピードグラス(ムカデ芝)やハードフェスク(冬芝)によって雑草の生育を抑制させる「畦畔管理省力化技術」を推進します。 	(以下総額)
[再掲]スマート農業の推進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。 	
[再掲]集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数 84 組織	150組 組織	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集落営農組織が法人化や広域化を検討するにあたり、農業経営相談所(農業経営支援センター(仮称))が専門家等による支援チームにより伴走支援を行います。 ● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。 ● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。 ● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。 ● 農業経営の法人設立、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。 ● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組 	

			についても検討していきます。
[再掲]担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積 ¹⁾ 32%	52%	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域での人・農地プランの話し合いを支援し、農地の受け手となる担い手の育成を図ります。その際、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしつつ、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めながら、推進していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の法人化推進 ・認定農業者等への農地の集積・集約化 ・新規就農者の育成確保 ● 農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村の集積目標を明確化した上で関係機関が一体となって推進します。 ● 鳥取県農業会議、農地中間管理機構と連携し、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の農地の出し手、受け手の情報収集や農地集積・集約化に係る話し合いが進むように支援します。
水田フル活用による農業所得の向上			
高収益性水田営農の確立	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域で取り組まれている食味向上、ブランド化の取組について、関係団体と連携して推進し、県産米の認知度向上、有利販売を支援します。 ● 県オリジナル品種「星空舞」のブランド確立を進め、日本穀物検定協会の食味ランキング「特A」取得による高付加価値米としての有利販売や担い手農家の経営多角化を支援します。
土地利用型作物の推進 (飼料用米等の非主食用米、大豆等)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 水田を有効活用するため、飼料用米など非主食用米、大豆等の土地利用型作物の取組を推進します。 <p>【飼料用米】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に合わせて極早生、中生の多収性専用品種の導入を進め、収量向上を目指します。(例：県内の主力品種である「日本晴(中生)」に加え、極早生品種の「コガネヒカリ」を知事特認品種に追加し、中山間地域も含めた全域での取組を推進) ・米価下落のリスクに対応するため、飼料用米の収益性を示しながら、飼料用米の作付拡大を推進します。 ・飼料用米の生産・利用の促進を図るため、畜種ごとの飼料用米給与を実証し、県内での利用拡大を推進します。 ・県内で生産された飼料用米が確実に販売できるよう、全農と連携し、県外流通も含めた販売先確保に取り組めます。 <p>【大豆】</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・畝立同時播種、地大豆の摘心栽培等の新技術の導入を支援するなど、生産安定、品質・収量の向上に取り組みます。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県段階、地域段階で作成する水田収益力強化ビジョンに基づき、麦、そば、小豆、はとむぎ等、地域にあった特産品の育成を推進します。 <p>《経営モデル(例)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型（作目）</th> <th>年間農業所得等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[家族経営] 水稲(10ha)＋飼料用米(5ha)＋水稲作業受託(10ha)</td> <td>510万円</td> </tr> <tr> <td>[法人経営] 水稲(18ha)＋飼料用米(5ha)＋大豆(10ha)</td> <td>500万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p>	経営類型（作目）	年間農業所得等	[家族経営] 水稲(10ha)＋飼料用米(5ha)＋水稲作業受託(10ha)	510万円	[法人経営] 水稲(18ha)＋飼料用米(5ha)＋大豆(10ha)	500万円
経営類型（作目）	年間農業所得等								
[家族経営] 水稲(10ha)＋飼料用米(5ha)＋水稲作業受託(10ha)	510万円								
[法人経営] 水稲(18ha)＋飼料用米(5ha)＋大豆(10ha)	500万円								
稲作農家の経営多角化 (園芸品目の導入)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益性の高い園芸品目の導入に要する初期投資を支援します。具体的には、導入に当たって必要となる機械・施設の導入、生産基盤の整備(簡易型地下かんがい、営農排水用機械の導入等)を支援します。 (県内での導入例) <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガスの導入(鳥取市農業法人ほか) ・白ねぎの導入(米子市農業法人ほか) ・ブロッコリーの導入(大山町農業法人ほか) ● 野菜等の高収益品目導入の推進に向けて、中山間地域農業の継続のための営農メニュー構築に取り組みます。(農業試験場の新規課題として取組) <p>《個人経営体の経営モデル(例)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型（作目）</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲(15ha)＋しろねぎ(秋冬どり 1ha)</td> <td>570万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・JAによる販路開拓・確保への支援 ・栽培実証展示(JA、試験場、普及所の連携) ・輸送経費などコスト削減策の検討(通いコンテナ等) ・県内における一次加工推進 	経営類型（作目）	年間農業所得	水稲(15ha)＋しろねぎ(秋冬どり 1ha)	570万円		
経営類型（作目）	年間農業所得								
水稲(15ha)＋しろねぎ(秋冬どり 1ha)	570万円								
販売戦略に基づく米生産の推進	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前販売契約を進めるなど安定的に販売先を確保し、米の生産維持・拡大につなげるよう、JAグループと米卸業者や販売業者の連携を支援します。 						
市場グローバル化に対応した米づくり、県産米の消費拡大									
品種構成の適正化	<p>星空舞 の作付面積 1,250ha 3,000ha</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● JAグループと連携し、良食味で収量が安定した「星空舞」の作付について、県主力品種である「コシヒカリ」からの転換を進め、温暖化に対応した品種構成に誘導し県産米全体の生産安定を推進します。 ● 星空舞の作付拡大に当たっては、水系、共同乾 						

			<p>乾燥調製施設の受入能力等を考慮するとともに、星空舞ブランド化推進協議会で県下統一の栽培指針を作成し、その周知・徹底を図ることで、全体の品質向上・収量の安定化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 品種転換や作付拡大に不可欠な種子の確保について、種子条例に基づく、生産体制の整備を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・種子生産者の担い手育成 ・種子生産振興計画に基づく種子生産施設・機械の設置支援 ・採種ほ場、生産物の審査体制の整備 ・原種、原原種の確保 ・病虫害・気象災害及び流通事故時の県外移入の支援
米の輸出展開	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 「星空舞」など県産米の知名度アップを目指し、香港・台湾を中心にアジアでの情報発信を行い、県内事業者による輸出の取り組みを支援します。
県産米の消費拡大・販路拡大	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産米の美味しさと魅力を発信し、一般家庭や飲食店等で県外産米から県産米へ切り替える取組を促します。 ● 学校給食における県産米活用を引き続き推進します。(県内学校給食の米飯給食実施回数の推移 H15(2003): 3.07回/週→H30(2018): 4.09回/週) ● 農業団体等が行う県産米の需要喚起を促す取組を支援します。 ● 首都圏、関西圏等での需要喚起に向けた取組を推進します。 ● 県オリジナル品種「星空舞」の消費拡大に向けて、首都圏等での情報発信と関西圏を中心に全国に向けた販路開拓に取り組みます。

④園芸産地の基盤強化

～強みある園芸産地を形成し、農業所得の向上を図ります～

- ◎農業用施設の低コスト化等を図るため、鳥取型低コストハウス等の導入・普及を進めます。
- ◎低コスト化した農業用施設の高度利用を進め、収益性の高い品目を組み合わせた複合経営により、農業所得の向上を図ります。
- ◎機械化・省力化を一層進め、エース級園芸品目の規模拡大を図り、産出額10億円以上品目を10品目に増やします
- ◎果樹**県育成**品種の導入やそれを活かした梨リレー出荷等を推進します。
- ◎園芸品目導入によって稲作農家の経営安定を図ります。

- ◆ 鳥取県は中山間地域が多く、耕地も限られている中で、梨、柿、ぶどうなどの果樹、すいか、ブロッコリー、白ねぎ、らっきょう、ながいも、芝を含む野菜・花きなどの栽培に取り組み、傾斜地、砂丘地、水田などを有効に活用した産地が形成されています。このような農産物は関西圏を中心として主に青果として高く評価されており、鳥取県農業の大きな「強み」となっています。耕種部門の農業産出額は6割以上が園芸品目で占められ、「多様な農地を利用して行う園芸農業」が本県の特長です。
- ◆ しかしながら、生産の主力は60、70代の農家であり、担い手の高齢化や**荒廃農地**の増加など各品目共通の問題となっています。そのため、後継者の確保や新たな担い手の育成はもちろん必要ですが、新規就農には技術継承や経営基盤の確立に一定の期間を要するため、10年後、現在の産地は栽培面積、農家数ともに縮小する可能性も念頭におかなければなりません。
- ◆ 人口減少が進む中、国内の産地が同様の問題に直面しているため、たとえ産地としての規模が縮小しても、競争力のある農産物を生産、販売することによって生き残り、農家が所得を確保していくことは不可能ではありません。そのためには、規模の大小に拘わらず経営能力が高い園芸農家を育成し、それらの農家を支える生産基盤の強化に取り組んでいくことが、鳥取県農業の発展にとって非常に重要となります。
- ◆ 果樹は、収益性の高い品種の導入に取り組んできており、梨の新甘泉や柿の輝太郎などは成果が現れつつあります。今後は、果樹園や経営の継承促進と収益性の高い品種導入を中心とした産地づくりを重点的に推進します。野菜・花きについては、機械化や施設化によって、高齢者や定年帰農者、女性などが取り組みやすい省力的な農作業（アシスト機器等の導入を含む）の推進と収益性の向上に取り組みます。併せて、中山間地域などでの特産品づくりや直売、加工などの6次産業化などを応援します。
- ◆ パイプハウスや加温、電照施設のほか、網掛け施設（梨）や防霜ファン等の施設導入は園芸作物の生産安定や品質向上につながることから、**積極的に**導入を進めます。同時に、鳥取型低コストハウスの導入・普及、年間を通じたハウス施設の高度利用について、県から

積極的な提案と農家に対する技術・経営的支援を行い、生産コストの低減を図ります。

- ◆ 近年、大規模稲作農家も収益性の高い野菜や花の導入を志向し始めています。また、他産業や県外からの農業法人等の参入によって、新たな特産物の育成や商品開発、雇用の創出、加工業務用野菜の導入につながっています。今後とも、市町村とも連携しながら、こうした動きを引き続き支援していきます。
- ◆ 有機・特別栽培農産物をさらに推進し、生産者のネットワークづくりを進めます。あんしん安全で特色ある本県農産物について、農家や農業団体が主体的に販売促進・販路開拓に取り組むことを支援し、鳥取県の「強み」を活かしながら、自然や経済情勢の変化にも左右されない「たくましい園芸農業」の確立を目指します。

■想定される具体的な産地づくりへの支援

エース級品目の生産基盤をしっかりと守る

<産地の動き>

梨 (R2JA販売額24億円)
 ・新甘泉の販売が好調
 ・雹や霜、台風などの自然災害が心配

すいか (R2JA販売額33億円)
 ・6月出荷(ハウス栽培)は好評で市場を独占
 ・7月出荷(トンネル栽培)は品質・価格低迷

白ねぎ (R2JA販売額30億円)
 ・水田転作や新規就農者が取組み易く面積増
 ・収穫調整時間が長く規模拡大が困難
 ・東部ではアスパラガスの複合経営も志向

<支援の例>

多目的防災網、防霜ファン等の導入(全県)
 (県育成品種230ha規模の産地づくりを目指す)

鳥取型低コストハウスの導入(中部)
 (裏作には花やほうれんそう)

半自動調製機、自動定植機導入(西部)
 アスパラガス自動結束機(東部)

特色ある園芸特産物の育成

<産地の動き>

・企業と連携したいちご(東・中・西部)、ワイン用ぶどう(中部)栽培の推進
 ・鳥取県有機農業推進ネットワークの設立

<支援の例>

・いちご農家等への鳥取型低コストハウス等の導入
 ・特産物の種苗助成、試作経費の助成
 ・生産から販売までの取組を行うグループの拡大支援

大規模稲作農家等の経営多角化

<産地の動き>

・アスパラガスの導入(東部)
 ・白ねぎの作型拡大、周年栽培の導入(東部・西部)

<支援の例>

・新規農産物試作経費の支援
 ・加工業務用野菜の実証展示ほの設置、流通コストの削減方法の検討
 ・多収品種の選定、栽培技術の確立

◎重点推進項目別の取組《横断的》

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
低コスト化・効率化による収益性の向上				
農業用施設の低コスト化・高度利用	鳥取型低コストハウス導入面積		<ul style="list-style-type: none"> ● 国の産地生産基盤パワーアップ事業の活用や単県事業により、「鳥取型低コストハウス」や「多目的防災網」導入を支援し、生産安定及び単価向上を図ります。 ● 施設栽培における収益性の高い複合品目を提案し、技術普及を進めます。 (複合品目例) <ul style="list-style-type: none"> ・すいか+ストック (ユリまたは薬物野菜) 	550 (以下総額)
	34.3ha	48ha		
機械化・省力化の推進	産出額 10 億円以上の品目		<ul style="list-style-type: none"> ● これらの施設導入や試験栽培等に要する経費を支援します。 	
	9 品目	10 品目		
[再掲]担い手への農地集積	担い手が利用する農地面積%		<ul style="list-style-type: none"> ● 野菜等を中心として、効率化や省力化に資する施設機械等の導入に対する支援を行います。 ・鳥取型低コストハウス・・・すいか、薬物野菜、いちご、アスパラガス ・定植機・・・ブロッコリー、らっきょう ・収穫(掘りとり)機・・・ながいも(ねばりっこ) ・ロボット草刈機・・・梨、柿 ● 高齢化等に対応した作業軽減のための補助作業器具等の導入を促進します。 ・アシスト機器・・・すいか、梨、ぶどう等 	
	32%	52%		
《再掲》				
<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村と連携し、県内の全農業集落の担い手の状況を点検・把握し、地域での人・農地プランの話し合いを支援し、農地の受け手となる担い手の育成を図ります。その際、担い手だけでなく農地の出し手も含め、それぞれの役割を果たしつつ、地域内の農地を適正に管理していくという機運を高めながら、推進していきます。 ・集落営農組織の法人化推進 ・認定農業者等への農地の集積・集約化 ・新規就農者の育成確保 ● 農地中間管理事業の活用を積極的にPRするとともに、鳥取県農業農村担い手育成機構と連携し、各市町村の集積目標を明確化した上で関係機関が一体となって推進します。 ● 鳥取県農業会議、農地中間管理機構と連携し、農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員による地域内の農地の出し手、受け手の情報収集や農地集積・集約化に係る話し合いが進むように支援します。 				

経営多角化による農業所得の向上

<p>[再掲]稲作農家の経営多角化 (園芸品目の導入)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]収益性の高い園芸品目の導入に要する初期投資を支援します。具体的には、導入に当たって必要となる機械・施設の導入、生産基盤の整備を支援します。 (県内での導入例) <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガスの導入 (鳥取市農業法人ほか) ・白ねぎの導入 (米子市農業法人ほか) ・ブロッコリーの導入 (大山町農業法人ほか) ● [再掲]野菜等の高収益作物導入の推進に向けて、中山間地域農業の継続のための営農メニュー構築に取り組みます。(農業試験場の新規課題として取組) 《個人経営体の経営モデル(例)》 <table border="1" data-bbox="638 689 1279 763"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲(15ha)+しろねぎ(秋冬どり1ha)</td> <td>570万円</td> </tr> </tbody> </table> <small>※「所得」は一定の条件下における試算</small> ● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・JAによる販路開拓及び確保への支援 ・栽培実証展示(JA、試験場、普及所の連携) ・輸送経費などコスト削減策の検討(通いコンテナ等) ・県内における一次加工推進 	経営類型(作目)	年間農業所得	水稲(15ha)+しろねぎ(秋冬どり1ha)	570万円
経営類型(作目)	年間農業所得						
水稲(15ha)+しろねぎ(秋冬どり1ha)	570万円						

<p>果樹新品種を活かした産地振興</p>	<p>果樹県育成品種の作付面積</p> <table border="1" data-bbox="375 1099 566 1160"> <tr> <td>梨</td> <td>梨</td> </tr> <tr> <td>217ha</td> <td>230ha</td> </tr> </table>	梨	梨	217ha	230ha		<ul style="list-style-type: none"> ● 新甘泉、輝太郎、シャインマスカット等の収益性の高い品種及び梨のジョイント栽培の導入に要する経費を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・植栽(新植、改植)、棚設置、苗木確保等 ● 高齢化や新規参入に対応した技術開発を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ジョイント栽培 ・無袋(網掛け)栽培 ● 農機の共同利用・中古活用、団地化等コスト削減対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・スピードプレイヤー等防除機械の共同利用 ・ミニ団地(1ha)の形成 ● 近年増加する気象災害に強い産地づくりを支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・降霜への備え(改良燃焼法、防霜ファン、気象モニタリングシステム等) ・降雹、強風への備え(多目的防災網、防風ネット等) ● 梨等の廃園、遊休農地の有効活用を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・梨棚を再活用した輝太郎の栽培 ・ぽろたん栗等の特産化 ● 国内外における販路拡大を支援し、ブランド化を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内での試食販売(地産地消) ・首都圏におけるメディアキャンペーン ・台湾、香港等への輸出促進 ● 基幹品種「二十世紀」に加え、市場評価の高い県育成品種「新甘泉」と鳥取県中部地震の復興シンボル「王秋」等のリレー出荷体制を整備します。
梨	梨						
217ha	230ha						

<p>新たな品目の導</p>	<p>産出額1億円品目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域等における新たな特産物育成や生産技
----------------	-----------------	--

入 (加工・業務用野菜、地域特産物等)	5品目/10年間		術の確立、販売促進等を支援します。 ・アスパラガス（東部）、ぼろたん栗（琴浦町）、新甘泉（江府町） ● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。 ● 花き生産と花育等による消費拡大を図ります。 ・水田転換、砂丘地における芝栽培の導入 ・校庭、園庭等の芝生化推進 ・主要品目の後作として、花を積極的に導入 →すいか+花、水稻（白ねぎ）育苗+花 ・鳥取型低コストハウス、補助加温(木質利用)の推進 ・EOD、細霧冷房等開花調節技術の普及 ・花市場等と連携した花育、花のまつり等支援
	1品目	5品目	
園芸産地の基盤強化			
苗木・種苗の安定供給システムの構築	—	苗木等の安定供給 梨、柿、ユリ、りんどう、ねばりっこ	● 県で育成された品種や特産物として重要な品目の種苗を県内で安定供給できるシステムを具体的に検討します。 ・梨（新甘泉等）、柿（輝太郎）、シンテッポウユリ、りんどう、ねばりっこ 等 ● 鳥取大学等と連携した温暖化に対応した優良系統台木の開発と保存を進めます。
優良果樹園の更新・継承の仕組みづくり	果樹新品種の作付面積 梨 217ha 梨 230ha		● [再掲]「果樹新品種を活かした産地振興」 ● 果樹園流動化を促進します。 ・継承を条件とする「やらいや果樹園」の整備 ・農地中間管理事業の活用 ・がんばる地域プラン事業を活用した選果場整備、新規担い手の育成 ● [再掲] 生産組織等がモデル的に取り組む就農者確保対策を進めます。「産地主体型就農支援モデル確立事業」により、産地が自ら設置する協議会を中心に、人材確保対策や農地・機械等の継承対策等のビジョンを定め、相談会等により就農者を募るとともに、就農研修や機械施設の整備等による受入体制の構築に向けた取組を支援します。
新技術導入による労力軽減、収益性向上	県内有機・特別栽培農産物の栽培面積 1,285ha ※栽培面積は園芸品目以外の作目も含めた面積		● 高齢者や定年帰農者、女性農業者の参入促進に向けた労力軽減対策を推進します。 ・白ねぎ、アスパラガス、花等の軽量品目の振興 ・アシスト機器等の補助器具導入(すいか、ぶどう等) ・自動植付、収穫、調製機等の導入(芝、白ねぎ等) ・ハウス化、加温施設導入の推進(悪天候時の作業改善) ● EOD 技術の実用化・普及によって、栽培コストの低下、収量増、出荷前進化による収益性向上を実現します。 ・花き類（トルコギキョウ、ストック）での実用化 ● 有機農業、特別栽培の普及を図ります。 ・現地と試験場を中心とした技術開発による面積拡大 ・機器購入の支援による取組拡大 ・販売面等で持続性も兼ねたPR強化 ・関西圏を中心とした県外への販路開拓による消費拡大・確保

			<ul style="list-style-type: none"> ・消費者交流会や直売所等でのPR強化 ・JA、市場、食品加工業等とも連携した販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]篤農技術に依らなくとも、高品質な農産物生産を可能とする新たな品種、栽培技術の開発・導入を進めるとともに、省力化につながる栽培技術開発に取り組みます。
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）と連携した「鳥取ナシ育種研究サイト」開所による果樹産地の強化	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 2032年頃を目標に「盆前に収穫でき、黒星病に強い梨品種」の育種を目指します。 ● 農研機構との連携による梨産地セミナー開催や県内農業高校生・農業大学校生のインターンシップ実習等を通じて、果樹生産者の生産技術の向上や果樹産地の人材育成等を進めます。
[再掲]農作業等の労力確保の推進	-	-	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農家の生産活動や農協の選果場運営等で季節的に集中する労力不足を解消するため、農福連携を進めるとともに、「農業人材紹介センター」の新設による全県域の効率的な求人・求職あっせん機能（無料職業紹介事業）を構築し、担い手の経営発展や産地の維持・発展を図ります。

◎主要園芸品目別の課題と必要施策《個別》

主要品目	主な課題	必要となる施策
すいか	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模農家における労力不足（生産者の高齢化、経営規模拡大） ● 産地間競争、消費の減少に伴う販売単価の向上 ● 経営のリスク分散 ⇒収益性の高い品目との複合 ● 後継者確保とその経営安定 ⇒技術と優良農地の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用対策支援（農の雇用） ● 作業軽減支援（アシスト機器） ● 鳥取型低コストハウスの普及支援 ● 花、葉物野菜等収益性の高い後作導入支援 ● 販路拡大支援（輸出、カットフルーツ、加工などの新たな販路創出） ● ハウス温度管理の省力化のための環境モニタリング機器の導入支援 ● 選果場の施設整備による高機能化（省力化） ● かん水確保等、気象要因に対応する圃場整備
白ねぎ	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢農家が多く、新たな担い手の確保が急務 ● 定植、収穫、調製作業等の軽減 ● 水田転作等が増加し、排水対策の簡易な土地改良が必要 ● 需要が拡大する加工業務用の対応 ● 所得拡大には単収向上、作期拡大、複合が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者や定年帰農者の参入促進対策、農地の流動化推進 ● 自動定植、収穫、調製、土壌改良機械の導入支援 ● 農業法人等を中心とした加工業務用対応の検討 ● 春・夏ねぎの拡大、周年栽培化の取組推進

	<ul style="list-style-type: none"> ● 黒腐菌核病等の土壌病害による被害拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● アスパラガス等との複合の推進 ● 防除マニュアルを活用した黒腐菌核病対策の推進 ● 共計共販による県下販売一元化と物流効率化の支援
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫作業が過酷で、高齢者には負担 ● 条件のよい農地の確保 ● 県外産地、輸入品との競合対策 ● 需要が拡大する加工業務用の対応 ● 品質向上に向けたコールドチェーン対策の充実 ● 規模拡大へ向けた労力低減 ● 水田転作等が増加し、排水対策等の土壌改良が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農対策、農地の流動化推進 ● ブランド化の更なる推進と首都圏等でのPR強化 ● 学校給食用等への活用促進支援 ● 冷蔵庫導入の品質対策支援 ● 野菜広域センターを有効活用した省力作業体系確立支援 ● 自動定植、土壌改良機械の導入支援 ● ドローンを活用した収穫時期予測の導入支援 ● スイートコーン等輪作作物の作付け拡大
らっきょう	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化による担い手確保 ● 「植え子」「切り子」の確保 ⇒省力化が必要 ● 消費拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業受託組織の育成支援 ● 植付け作業の省力化 ● 植え付け・調製作業機械導入支援
ながいも (ねばりっこ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫作業の効率化による面積拡大 ● 砂丘地農業を研修する場がなく、新規参入が少ない ● ねばりっこは種苗増殖が困難 ● 出荷後の腐敗防止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 掘りとり機の導入支援 ● 研修事業の充実や県の試験研究機関等を活用した技術習得 ● 選果場の施設整備による機能向上（腐敗対策） ● 試験場育成系統の生産拡大支援
トマト	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者が増加、作期拡大や収量向上などによる所得の増大が必要 ● 比較的軽量の品目であり、高齢者でも取組が可能だが、ハウス建設費が高く、施設更新が進まない ● 選果場の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多収品種の導入、補助的加温（保温栽培）の推進 ● 鳥取型低コストハウスの普及支援 ● 冬場に栽培が可能な複合品目の導入検討 ● スマート農業（モニタリング等）による技術伝承の導入支援 ● 選果場の施設整備による機能向上
アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> ● 栽培開始初期の茎枯病蔓延防止 ● 品質・収量の増、反収向上 ● ハウス導入経費の負担が大きい ● 所得拡大には反収向上、作期拡大、複合品目経営が必要 ● 水田転換畑が多いため、排水対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易雨よけハウスの導入支援 ● 白ねぎ等との複合経営の推進
いちご	<ul style="list-style-type: none"> ● いちごの団地化に向けた面積拡大（中部） ● 所得拡大には品質、単収向上が必要 ● 新規参入者（企業参入含む）の技術習得 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取型低コストハウス等の普及支援 ● 炭酸ガス施用など増収技術の導入支援 ● 県育成品種「とっておき」栽培推

		<p>進及び知名度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 技術水準の高位平準化と販路開拓に向けた情報交換の場の設置
花き	(花)	<ul style="list-style-type: none"> ● 花は初期投資が大きいほか、新規参入や収益向上のためには、高度な開花調節技術が必要 ● 県内における販路拡大 ● 花回廊を活用した花壇苗生産の活性化 ● 花壇苗の収出荷体制の整備が必要
	(芝)	<ul style="list-style-type: none"> ● 芝は全国的にも有数の産地であるが収穫労力が大きな負担 ● 芝の面積拡大のためには、芝カスの適正な処理の検討が必要
果樹	(梨、柿などの主要品目)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新甘泉や輝太郎などの販売が好調であり、ブランド化の推進が必要 ● 全国一の二十世紀梨産地を守るため、出荷量の維持が必要 ● 高齢化への対応、後継者不足の解消 ● 防除等の生産コストの低減
	(ぶどう、その他特産果樹)	<ul style="list-style-type: none"> ● ハウス、防除等の生産コストの低減 ● ぼろたん栗など新規品目の販路拡大

⑤収益性の高い畜産経営の実現

～「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地への飛躍と生乳の安定生産体制を構築します～

- ◎「鳥取県産和牛の保護および振興に関する条例」に基づき作成した鳥取県和牛振興計画を実行して、「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地への更なる飛躍を目指します。
- ◎大規模牛舎の整備、経営継承による乳牛の増頭や生乳の生産性向上を支援し、高品質な生乳ブランド化をすすめます。
- ◎経営の安定につながる自給飼料の安定確保に向け、飼料増産に要する機械整備など生産体制を強化します。
- ◎養豚・養鶏の生産基盤の強化を図るとともに、「大山ルビー」や「鳥取地どりピヨ」のブランド化を推進します。
- ◎農場 HACCP、畜産 GAP の取組支援により、安全・安心な生産環境を構築します。

- ◆ 畜産は農業産出額の約4割を占め、本県農業の中でも主要部門です。養豚、養鶏については、個人経営から団体企業による大規模経営へのシフトが進んでいますが、肉用牛や酪農では農家戸数が年々減少しており、担い手不足や高齢化による生産基盤の弱体化が懸念されています。また、飼料価格の高騰や国際貿易の不透明感など畜産を取り巻く情勢は厳しさを増しています。そのような中、畜産物生産だけでなく、水田を活用した飼料用米、飼料用稲や飼料用とうもろこしといった自給飼料生産に取り組むことで、耕作地の維持、管理につながるなど、地域における畜産の果たす役割はその重要度を増しています。
- ◆ 肉用牛では、平成29（2017）年に開催された第11回全国和牛能力共進会で肉質日本一となった「白鵬85の3」の評価が高まり、令和2（2020）年の本県の子牛価格は全国1位となりました。また、令和2年10月には、全国で初めて県有種雄牛の遺伝資源を知的財産として位置付け、「遺伝資源の保護」と「和牛振興」を柱とした「鳥取県産和牛の保護および振興に関する条例」を公布しました。本条例に基づき令和3（2021）年4月に作成した鳥取県和牛振興計画を実行し、「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地への飛躍に向けて、取り組んでいきます。
- ◆ 酪農においては、大規模農場が整備され、生乳生産量は近年増加すると共に「白バラ牛乳」の品質の高さは全国的にも浸透しています。生産から処理、販売まで行う大山乳業農協を中心とした酪農の産地として、安定した生乳生産が続けられるよう、大規模農場の整備、生産基盤の経営継承を活用した増産や自給飼料の割合を高めるなど、生乳生産の基盤強化を図り、高品質な「白バラ牛乳」を使ったブランド推進のための新規加工施設の新築に取り組めます。

- ◆ 養豚、養鶏では、**規模拡大に支援**するとともに、「大山ルビー」や「鳥取地どりピヨ」のブランド化や、6次産業化へ取組を進めます。
- ◆ 消費者の食の安全への関心が高まる中、安全・安心な畜産物の提供は、今後さらに重要度を増すことが予想されます。生産現場における安全な畜産物の生産につなげるためにも、農場での生産履歴を**明確にし**、衛生管理の強化に取り組めます。**全国で豚熱、鳥インフルエンザの発生が相次ぐ中、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために農家の飼養衛生管理基準の遵守徹底に取り組めます。**

■ 畜産物の生産維持・拡大		<現在>		<5年後>
肉用牛	和子牛生産頭数	3,586頭	→	4,200頭
	肉牛出荷頭数	3,206頭		5,000頭
酪農	生乳生産量	60千トン	→	60千トン以上
豚	大山ルビー生産頭数	741頭	→	1,000頭
鶏	鳥取地どりピヨ生産羽数	10,972羽	→	25,000羽
■ 安全性の確保				
農場HACCP・畜産GAP認証農場		3農場	→	10農場

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地を目指した和牛振興				450
繁殖雌牛、子牛、肥育牛の増産及び遺伝資源の管理	和牛繁殖雌牛		<ul style="list-style-type: none"> ● 牛舎等の施設整備や機械導入、牛の導入などの負担の軽減、空き牛舎の有効活用など、鳥取県産和牛(子牛、肥育牛)の増産に必要な取組を図り、生産基盤の強化を進めます。 ● 和牛繁殖雌牛を預託する公共牧場の機能強化や子牛の哺育・育成を行うキャトルステーション整備を検討するなど、生産者の負担を軽減し和牛の増産にも有効な共同利用施設の利用体制の拡充を図ります。 ● 経営の安定につながる自給飼料生産や稲わら確保、和牛放牧など、機械導入やコントラクター組織等による取組などを進めながら、地域の農地を有効に活用した和牛生産を進めます。 ● 新規就農者や担い手(雇用就農も含む)の育成など和牛生産に関わる人材の確保を進めます。 ● 家畜糞尿の適正処理に必要な施設の整備や修繕については、市町村、農業団体等と国の事業の活用など効果的な対策を検討していきます。 ● 畜産試験場により鳥取県産和牛に関わる試験研究を進めるとともに、生産者や関係者への情報提供や研修会等を通じて産地としての技術レベルを高めていきます。和牛生産に関わる家畜人工授精師や獣医師など、技術者の育成・確保に取り組みます。 ● 県有種雄牛精液の提供には、県との契約を必要とし、法律や契約内容に関する家畜人工授精師や生産者の理解を深めるため、研修会などを通じた情報提供を積極的に行います。 ● 契約等に基づいて精液等の遺伝資源が適正に流通しているかどうかを確認するため、流通状況をリアルタイムに把握でき、家畜人工授精所の確認、報告等の事務負担が軽減されるシステムを構築します。 ● 家畜人工授精所を定期的に検査し、精液や受精卵の管理状況を確認するとともに、契約違反など遺伝資源の不正な流通が確認された場合は、法的措置なども含め必要な措置を行います。 ● これまでと同様に県外組織との連携を図るためにも、県内だけでなく全国の和牛改良に県有種雄牛の遺伝資源を有効に活用していただくと共に、その販売等で得られた収益は鳥取県和牛振興戦略基金として積立て、県内の和牛振興に有効に活用します。 	(以下総額)
	4,542頭	7,000頭		
	和子牛生産頭数			
	3,586頭	4,200頭		
	肥育(和牛)出荷頭数			
3,206頭	5,000頭			

高品質な牛肉生産のための県内和牛の能力向上	「鳥取和牛オレイン55」の発生頭数		<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取和牛オレイン55など高品質な牛肉生産のために遺伝子レベルでの県内繁殖雌牛の能力把握を行い、能力の高い繁殖雌牛の確実な保留と次世代の種雄牛造成に取り組みます。 ● 和牛生産を支える優秀な種雄牛造成は、将来を見据えて、県内の和牛改良の現状を分析し、学術的に検討を行うとともに、生産者が協力しやすいよう必要な補償制度を充実しながら、計画的に取り組んでいきます。 ● 「白鷗85の3」など特定種畜（特に優秀な種雄牛）を父とする能力の高い肥育素牛が県内に保留されるよう支援を行います。 ● 和牛改良を行う上で必要な県外の優良な血統や「鳥取和牛オレイン55」を含む高品質な和牛肉を増産するため、能力の高い繁殖用雌子牛の県内外からの導入を支援します。 ● 農家の生産技術向上を図るため、飼養管理や枝肉研究会などの研修会等を行います。
	384頭	1,000頭	
	上物率(4等級以上率)		
	93.1%	90%以上	
	和子牛市場平均価格の全国順位		
1位	3位以内		
「鳥取和牛」ブランドの向上	「鳥取和牛」の認知度		<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取和牛が、本県が誇る特産品であるとの認識や愛着を高めるとともに、県内飲食店等における鳥取和牛の取扱量を増やし、令和3年に制定された「とっとり0929（和牛肉）の日」を中心に県民の消費を促す取組のほか、ホテルや旅館等での提供も進め、観光資源としての位置づけも高めていきます。 ● 生産者、卸売業者、指定店が一体となり、鳥取和牛の歴史、特長や生産のこだわり、魅力など鳥取和牛に対する理解が深まるような取組を継続的に行っていきます。 ● 鳥取和牛を地元でと畜加工し、地元のお店に提供する体制を維持していきます。食肉センターの整備については輸出対応を含めた検討を進めていきます。 ● 東京市場などの中央卸売市場への鳥取和牛の継続的な出荷や生産現場への産地視察等による鳥取和牛の理解を深め、県外や海外の飲食店などでの鳥取和牛の継続的な取り扱いにつながる取組を推進していきます。 ● レストランフェアや全国和牛能力共進会での上位入賞など県外や海外に向けて鳥取和牛の認知度や評価の向上につながる取組を支援していきます。 ● [再掲]「鳥取和牛オレイン55」を含む高品質な和牛肉を増産するため、能力の高い繁殖用雌子牛の県内外からの導入を支援します。
	4.8%	30%	
	「鳥取和牛オレイン55」の発生頭数		
	585頭	1,000頭	
酪農生産基盤の強化			
生乳の安定生産	生乳生産量		● 国の畜産クラスター事業の活用や単県事業に
	60万リットル	60万リットル以上	

<p>に向けた生産基盤の強化</p>			<p>より、大規模牛舎等施設整備やロボット搾乳等による作業効率向上を支援し、生産基盤の強化を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コントラクターと連携し、地域の粗飼料生産と堆肥の循環を推進します。 ● 生乳を活用した商品開発（アイス、菓子等）の施設整備を支援し、更なる県産牛乳のブランド化を推進します。 ● 酪農ヘルパーの継続的な運営を支援します。 ● 有用な乳用牛の確保のため、育成牛のゲノム育種価を活用した後継牛確保の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した子牛生産による収入確保により、経営安定を図ります。 ● 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。 ● [再掲] 家畜糞尿の適正処理に必要な施設の整備や修繕については、市町村、農業団体等と国の事業の活用など効果的な対策を検討していきます。
<p>後継者対策</p>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴重な生産基盤が意欲ある担い手へ継承される取組を推進します。 ● [再掲] 国の畜産クラスター事業や単県事業を活用して、大規模牛舎等施設整備やロボット搾乳等による作業効率向上を支援し、生産基盤の強化を推進します。 ● [再掲] 酪農ヘルパーの継続的な運営を支援します。
<p>乳用牛後継牛の安定確保</p>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 増頭を図る酪農家の外部からの初妊牛の導入を支援します。 ● [再掲] 有用な乳用牛の確保のため、育成牛のゲノム育種価を活用した後継牛確保の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した子牛生産による収入確保により、経営安定を図ります。 ● [再掲] 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。
<p>自給飼料生産体制の強化</p>			
<p>自給飼料生産の拡大</p>	<p>専門コントラクター設立 3 組織</p>	<p>5 組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 飼料用とうもろこし、飼料用米などの自給飼料を軸とした資源循環型の畜産経営を推進するため、飼料増産に要する機械整備を支援します。 ● 飼料用米について、酪農や和牛肥育部門でのソフトグレインサイレージ(SGS)給与を推進し、県内での利用拡大を図ります。 ● 飼料用稲について、高品質化を図り、関係団体

			<p>と連携し、酪農部門での利用を拡大します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]経営の安定につながる自給飼料生産や稲わら確保、和牛放牧など、機械導入やコントラクター組織等による取り組みなどを進めながら、地域の農地の有効活用に取り組みます。 ● 県内粗飼料生産の担い手として、関係機関と連携し、研修会の開催など専門コントラクターを育成するとともに、TMR センターの施設整備支援を行い、自給飼料の増産・活用を進めます。
養鶏・養豚			
生産基盤強化とブランド化の推進	大山ルビー生産頭数		<ul style="list-style-type: none"> ● 国の畜産クラスター事業の活用などにより、規模拡大や生産性向上のための鶏舎等の施設・機械整備を支援します。 ● 民間の力を借りながら鳥取地どりピヨの生産拡大のためのヒナ供給の効率化の仕組み作りを進めます。 ● ブランド畜産物のPR、販売促進活動の支援など、関係機関と連携しながら、有利販売体制の確立に向け取組を進めます。 ● 農家自ら行う生産基盤整備、生産性向上や新商品開発の取組など、6次産業化を支援します。 ● 暑熱対策による飼養環境の改善や疾病予防対策を強化し、生産性の向上を図ります。 ● 養豚経営の安定化を図るため、養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の生産者積立金を支援します。 ● [再掲] 家畜糞尿の適正処理に必要な施設の整備や修繕については、市町村、農業団体等と国の事業の活用など効果的な対策を検討していきます。
	741頭	1,000頭	
	鳥取地どりピヨ 生産羽数		
	11千羽	25千羽	
その他			
あんしん安全な生産環境の構築	農場 HACCP・畜産 GAP 認証 農場		<ul style="list-style-type: none"> ● 農場 HACCP、畜産 GAP に関する研修会の開催、相談窓口の設置を行い、衛生管理手法の生産者への浸透を図ります。 ● 農場 HACCP、畜産 GAP 指導員を養成する拠点施設を整備し、指導員による認証取得指導体制を構築して、生産者の農場認証取得を支援します。 ● 農場認証取得に取り組む生産者に、認定手数料の経費支援を行います。 ● 家畜伝染病の発生防止のため、飼養衛生管理基準の遵守を徹底します。
	3農場	10農場	

⑥新たな国際貿易協定等を踏まえた競争力強化と経営安定 ～攻めと守りの2本柱の対策を重点的に取り組み、競争力を強化します～

- ◎園芸品目及び畜産において競争力強化を図るため、農業用施設整備等の体質強化対策に取り組みます。
- ◎農林水産品の重点品目のほぼ全てが関税撤廃される中、県産農林水産物・食品輸出の戦略的な推進を図ります。
- ◎農業生産における作業性向上やコスト削減に向けた省力化機械・低コスト化技術の開発等を進めます。
- ◎畜産農家の経営安定を図るため、法制化した国事業（牛マルキン、豚マルキン）を活用した生産者の負担軽減を図ります。

◆平成30（2018）年12月の米国を除く11カ国による環太平洋経済連携協定（TPP11）の発効に続き、平成31（2019）年2月に日EU経済連携協定（EPA）、令和2（2020）年1月に日米貿易協定、令和4年1月には地域的な包括的経済連携（RCEP^{※1}）が発効し、市場のグローバル化が一層進展していくことが予想され、ひいては農畜産物価格の低下に向けた流れが、今後さらに加速していく可能性があります。

※1 ASEAN10 各国+5 各国（日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド）で構成。

- ◆本県では、国の影響試算や国内対策等の動向を踏まえて、攻め（体質強化・輸出促進）と守り（経営安定）の2本柱の対策を重点的に取り組み、国際競争力を強化します。
- ◆攻めの対策として、園芸では農業用施設の低コスト化を図るための「鳥取型低コストハウス」等の導入支援、畜産では規模拡大を図るための大規模牛舎の施設整備支援、輸出促進では県産農林水産物・加工品の海外輸出に取り組む県内事業者支援に取り組みます。
- ◆スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。
- ◆守りの対策として、国の動向を注視しながら、法制化した国事業（牛マルキン、豚マルキン）を活用した畜産農家の負担軽減を支援します。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千円)				
	現状	2025						
低コスト化・効率化による収益性の向上								
[再掲] 農業用施設の低コスト化・高度利用	「鳥取型低コストハウス」導入面積		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の産地生産基盤パワーアップ事業の活用や単県事業により、「鳥取型低コストハウス」や「低コスト網掛施設」導入を支援し、生産安定及び単価向上を図ります。 ● 施設栽培における収益性の高い複合品目を提案し、技術普及を進めます。 (複合品目例) <ul style="list-style-type: none"> ・すいか+ストック (ユリまたはほうれんそう) ・トマト+ほうれんそう (トマトの連作) <p>《個人経営体の経営モデル(例)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経営類型(作目)</th> <th>年間農業所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すいか(ハウス30a,大型60a,中型40a) +秋冬ブロッコリー100a+ほうれんそう30a</td> <td>440万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「所得」は一定の条件下における試算</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これらの施設導入や試験栽培等に要する経費を支援します。 	経営類型(作目)	年間農業所得	すいか(ハウス30a,大型60a,中型40a) +秋冬ブロッコリー100a+ほうれんそう30a	440万円	470 (以下総額)
	経営類型(作目)	年間農業所得						
すいか(ハウス30a,大型60a,中型40a) +秋冬ブロッコリー100a+ほうれんそう30a	440万円							
	34.3ha	48ha						
[再掲]スマート農業の推進	—	—	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。 					
[再掲]繁殖雌牛、子牛、肥育牛の増産及び遺伝資源の管理	和牛繁殖雌牛		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 牛舎等の施設整備や機械導入、牛の導入などの負担の軽減、空き牛舎の有効活用など、鳥取県産和牛(子牛、肥育牛)の増産に必要な取組を図り、生産基盤の強化を進めます。 ● 和牛繁殖雌牛を預託する公共牧場の機能強化や子牛の哺育・育成を行うキャトルステーション整備を検討するなど、生産者の負担を軽減し和牛の増産にも有効な共同利用施設の利用体制の拡充を図ります。 ● 経営の安定につながる自給飼料生産や稲わら確保、和牛放牧など、機械導入やコントラクター組織等による取り組みなどを進めながら、地域の農地を有効に活用した和牛生産を進めます。 ● 新規就農者や担い手(雇用就農も含む)の育成など和牛生産に関わる人材の確保を進めます。 ● 畜産試験場により鳥取県産和牛に関わる試験研究を進めるとともに、生産者や関係者への情報提供や研修会等を通じて産地としての技術レベルを高めていきます。和牛生産に関わる家畜人工授精師や獣医師など、技術者の育成・確保に取り組みます。 					
	4,542頭	7,000頭						
	和子牛生産頭数							
	3,586頭	4,200頭						
	肥育(和牛)出荷頭数							
3,206頭	5,000頭							

		<ul style="list-style-type: none"> ● 県有種雄牛精液の提供には、県との契約を必要とし、法律や契約内容に関する家畜人工授精師や生産者の理解を深めるため、研修会などを通じた情報提供を積極的に行います。 ● 契約等に基づいて精液等の遺伝資源が適正に流通しているかどうかを確認するため、流通状況をリアルタイムに把握でき、家畜人工授精所の確認、報告等の事務負担が軽減されるシステムを構築します。 ● 家畜人工授精所を定期的に検査し、精液や受精卵の管理状況を確認するとともに、契約違反など遺伝資源の不正な流通が確認された場合は、法的措置なども含め必要な措置を行います。 ● これまでと同様に県外組織との連携を図るためにも、県内だけでなく全国の和牛改良に県有種雄牛の遺伝資源を有効に活用していただくと共に、その販売等で得られた収益は鳥取県和牛振興戦略基金として積立て、県内の和牛振興に有効に活用します。 							
<p>[再掲]生乳の安定生産に向けた生産基盤の強化</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">生乳生産量</th> </tr> <tr> <td>60万円</td> <td>60万円以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	生乳生産量		60万円	60万円以上			<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国の畜産クラスター事業の活用や単県事業により、大規模牛舎等施設整備やロボット搾乳等による作業効率向上を支援し、生産基盤の強化を推進します。 ● コントラクターと連携し、地域の粗飼料生産と堆肥の循環を推進します。 ● 生乳を活用した商品開発（アイス、菓子等）の施設整備に支援し、更なる県産牛乳のブランド化を推進します。 ● 酪農ヘルパーの継続的な運営を支援します。 ● 有用な乳用牛の確保のため、育成牛のゲノム育種価を活用した後継牛確保の取組を支援します。また、和牛受精卵を活用した子牛生産による収入確保により、経営安定を図ります。 ● 公共牧場を活用し、育成牛の預託育成を促進します。また、公共牧場の施設整備により効率化を図るとともに、人材育成を推進します。 	
生乳生産量									
60万円	60万円以上								
<p>[再掲]生産基盤強化とブランド化の推進</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">大山ルビー生産頭数</th> </tr> <tr> <td>741頭</td> <td>1,000頭</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	大山ルビー生産頭数		741頭	1,000頭			<p>《再掲（養豚部分のみ）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 養豚経営の安定化を図るため、養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の生産者積立金を支援します。 ● ブランド畜産物のPR、販売促進活動の支援など、関係機関と連携しながら、有利販売体制の確立に向け取組を進めます。 	
大山ルビー生産頭数									
741頭	1,000頭								
<p>販路拡大（新マーケットの拡大）とブランド化</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">年間輸出額</th> </tr> <tr> <td>22.8億円</td> <td>33.1億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">22国・地域〔中国、香</td> </tr> </table>	年間輸出額		22.8億円	33.1億円	22国・地域〔中国、香		<p>〔青果物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要輸出品目の梨は引き続き JA 全農ととりなどと連携しつつ、生産量の一定割合を輸出に確保することで海外販路を維持します。 	
年間輸出額									
22.8億円	33.1億円								
22国・地域〔中国、香									

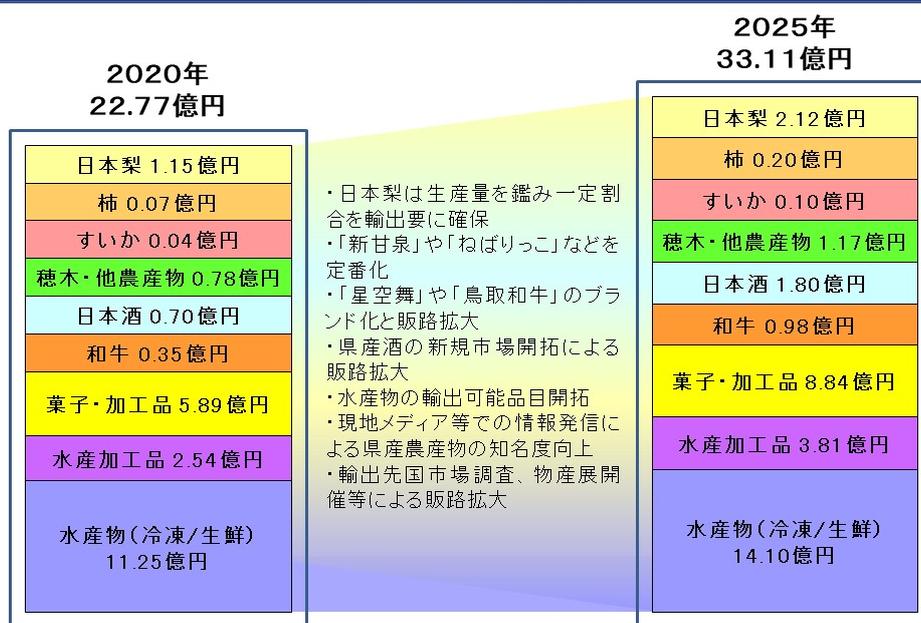
	<p>港、マカオ、台湾、韓国、EU(フランス、イタリア、スイス、ドイツ、スウェーデン)、ASEAN(シンガポール、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム)、イギリス、ロシア、アメリカ、オーストラリア、エジプト、南アメリカ)</p> <p>主要品目 〔日本梨、柿、すいか、穂木・その他農産物、日本酒、和牛、乳製品・菓子・加工品、水産加工品、水産物(冷凍/生鮮)〕</p>		<ul style="list-style-type: none"> ● 「新甘泉」や「ねばりっこ」などの定番化を目指し、輸出先国での情報発信に努め、県産品の認知度向上を図ります。 ● 輸出は、[梨：台湾・香港]、[すいか：香港]、[柿：タイ]を主なターゲットとしつつ、シンガポールなど新規市場への販路拡大を目指します。 <p>〔米・日本酒〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県産米は香港、台湾を中心とした高級スーパーなどで販売機会を作り、販路開拓に努めます。 ● 県産酒は県内事業者の多くが取り組む中国に加え、韓国などで情報発信を強化し知名度向上を図りつつ、米欧などの新規市場開拓を進めます。 <p>〔畜産物・水産物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取和牛については鳥取県牛肉販売協議会などと連携し、香港、台湾での販売機会創出に取り組みます。加えて高級レストランなどでの情報発信により知名度向上を図ります。 ● 水産物は香港、東南アジアなどヘカニや牡蛎など輸出可能な品目を模索しつつ、新規市場の開拓に努めます。 <p>〔全般〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 輸出先国の市場特性を把握するため、現地バイヤーとの意見交換や招聘等により現地ニーズを把握しつつ、市場に応じた情報発信と試験販売を通じて販路を開拓し、輸出参入事業者の拡大を図ります。 	
国際認証の取得促進	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 認証取得時に加え、取得後から初回更新までに必要なコンサルタント料等に要する経費支援を行い、認証取得を促進します。 (国際認証の例：FSSC22000、ハラール等) 	
生産体制の整備	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出商品の生産拡大に向けた施設整備に係る経費支援を行います(国際認証基準に沿った施設整備等)。 	
畜産農家の経営安定	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 肉用牛肥育経営の安定化を図るため、肉用牛肥育経営安定対策事業(牛マルキン)に係る生産者積立金を支援します。 ● 養豚経営の安定化を図るため、養豚経営安定対策事業(豚マルキン)に係る生産者積立金を支援します。 	

⑦農林水産物・加工品の輸出拡大 ～輸出額を5年間でおよそ1.5倍を目指します～

◎海外マーケットにおける「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図り、農林水産物・加工品の輸出額増加を目指します。

- ◆主要輸出品目の梨生産量は減少傾向のため、引き続きJA全農とっとりなどと連携しつつ、生産量の一定割合を輸出用に確保することで海外販路を維持します。
- ◆「新甘泉」や「ねばりっこ」などの定番化を目指し、輸出先国での情報発信に努め、県産品の認知度向上を図ります。
- ◆TPP11や日EU・EPA、RCEPの動向も踏まえ、東アジア（中国、韓国）、東南アジア（シンガポール、マレーシア等）、欧米などでの市場開拓・販路拡大に向けた取組を進めます。
- ◆現在、青果物など県産品の輸出を積極的に取り組む個人事業者が増えつつあり、これら事業者の活動に対する支援制度を維持しながら、農産加工品を含めた県産青果物の認知度を高め、販路拡大を推進します。
- ◆県産米は香港、台湾を中心とした高級スーパーなどで販売機会を作り、販路開拓に努めます。また、県産酒は多くの事業者が取り組む中国のほか、和食ブームを踏まえて欧米などの新規市場開拓を進めます。
- ◆鳥取和牛については香港、台湾での販売機会創出に取り組み、高級レストランなどでの情報発信により知名度向上を図ります。また、水産物では、香港、東南アジアなどへカニや牡蠣など輸出可能な品目を模索しつつ、新規市場の開拓に努めます。
- ◆なお、今後輸出を積極的に推進していくためには、国際認証の取得促進を図ることが必要であり、FSSC22000等の国際認証取得、取得後の維持に係る経費を支援することなどにより、海外市場への参入を促進します。

輸出目標額



◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
[再掲]販路 拡大(新マ ーケットの 拡大)とブ ランド化	年間輸出額 22.8 億円	33.1 億円	<p>《再掲》</p> <p>〔青果物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要輸出品目の梨は引き続き JA 全農ととりなどと連携しつつ、生産量の一定割合を輸出に確保することで海外販路を維持します。 ● 「新甘泉」や「ねばりっこ」などの定番化を目指し、輸出先国での情報発信に努め、県産品の認知度向上を図ります。 ● 輸出は、[梨：台湾・香港]、[すいか：香港]、[柿：タイ]を主なターゲットとしつつ、シンガポールなど新規市場への販路拡大を目指します。 <p>〔米・日本酒〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県産米は香港、台湾を中心とした高級スーパーなどで販売機会を作り、販路開拓に努めます。 ● 県産酒は県内事業者の多くが取り組む中国に加え、韓国などで情報発信を強化し知名度向上を図りつつ、米欧などの新規市場開拓を進めます。 <p>〔畜産物・水産物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取和牛については鳥取県牛肉販売協議会などと連携し、香港、台湾での販売機会創出に取り組めます。加えて高級レストランなどでの情報発信により知名度向上を図ります。 ● 水産物は香港、東南アジアなどヘカニヤや牡蛎など輸出可能な品目を模索しつつ、新規市場の開拓に努めます。 <p>〔全般〕</p> <p>輸出先国の市場特性を把握するため、現地バイヤーとの意見交換や招聘等により現地ニーズを把握しつつ、市場に応じた情報発信と試験販売を通じて販路を開拓し、輸出参入事業者の拡大を図ります。</p>	21 (以下総額)
[再掲]国際 認証の取得 促進	—	—	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認証取得時に加え、取得後から初回更新までに必要なコンサルタント料等に要する経費支援を行い、認証取得を促進します。 (国際認証の例：FSSC22000、ハラール等) 	
[再掲]生産 体制の整備	—	—	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 輸出商品の生産拡大に向けた施設整備に係る経費支援を行います(国際認証基準に沿った施設整備等)。 	

⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発

- ◎食品加工のミッシングリンク（一次・二次加工が県内で行われない状況）を解消し、付加価値を県内でしっかり確保します。
- ◎県内の豊かな農林水産物と技術（シーズ）を活用した商品開発を進めます。
- ◎これら取組により、農家所得の向上と食品加工業の振興を図ります。

◆令和3（2021）年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」では、国内外の環境変化に対応した持続的な成長を生み出すための4つの原動力のひとつとして「農林水産業の成長産業化」を据えており、また農林水産業全般にわたる改革をまとめた「農林水産業・地域の活力創造プラン」（令和元年12月改定）でも6次産業化等を推進することとしています。

◆そのような中、本県においても、加工業務用野菜の供給を検討する生産者や、生産から加工・販売まで一貫して取り組む生産者も徐々に増えています。

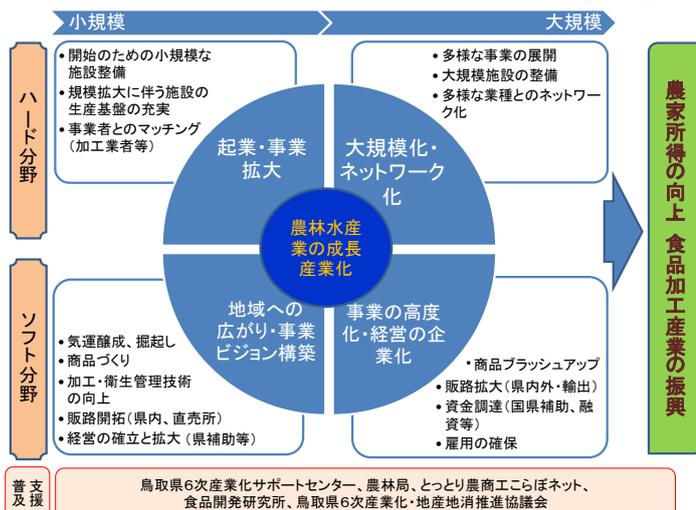
また、県内に進出した菓子製造工場へ県産農産物を供給する取組など、農商工連携によって収益を確保するケースも出てきており、所得確保に向け新たな需要が開拓されつつあります。

◆一方、県内事業者の加工ニーズに十分対応しきれないため、**県外で県産農畜産物を加工せざるを得ない**ケースもあります。今後、このようなミッシングリンクを解消していくため、一次・二次加工業者の加工・衛生管理技術の向上に加え、事業者間のマッチングなどを進めていくことが重要な課題です。

◆また、直売・農家レストラン等の6次産業化や生産者と商工業者との連携（農商工連携）は、県産農畜産物の新たな出口（需要）対策や付加価値を高めうる大きなビジネスチャンスです。農家所得の向上に向け、6次産業化・農商工連携に取り組む事業者を**初期支援**するとともに、消費者ニーズに沿った商品づくり（マーケットイン）や販路開拓などの取組を含め、**多様な地域資源を活用した新事業や付加価値の創出を支援**します。

◆さらに、県内には食品加工・開発技術を有する研究機関が多数存在します。互いの技術と知見、そして県内の高品質な農畜産物を融合させ、付加価値の高い新商品開発を進めます。

6次産業化・農商工連携による農林水産業の成長産業化プロセス



〔関係機関のサポート〕

- ・鳥取県6次産業化サポートセンターや各農林事務所・農林局を基本的な6次産業化の相談窓口とし、各農商工連携チーム及び関係機関で構成するとっとり農商工こらぼネットと連携し機動的にサポートを展開します。
- ・個人の6次産業化の取組から多様な事業者のネットワークによる大規模な取組まで、支援事業の活用などステージ（段階）に応じたきめ細かなサポートを行います。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
加工ミッシング リンクの解消 (県内加工の推進)	6次産業化事業及び農商工連携事業の取組累計数 307件	352件	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が一次・二次加工などの加工品開発に取り組む場合、次の支援を行います。 <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工品の保存・加工・出荷施設、加工・包装用機械などの整備を支援します。 (県外で行われていた一次・二次加工の県内への「のりかえ」支援を強化) <p>【一次・二次加工品の開発・加工技術向上支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者ニーズに応えるため、食品開発研究所(県産業技術センター)と連携しながら、一次・二次加工品開発及び加工技術向上の支援を行うとともに、マッチングの支援を強化します。 (取組例) さつまいも、かぼちゃのピューレ開発 等 	38 (以下総額)
新商品の開発、 販路拡大等による 販売額の向上	県内6次産業化にかかる農業・水産加工品及び直売所等の販売金額 424億円	465億円	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が新商品の開発に取り組む場合、次の支援を行います。 <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品加工施設、農産加工施設整備を支援します。 (食品加工業者の施設整備、県内に不足している加工機能を有する農林水産物加工施設整備への支援を強化) <p>【マーケティング・商品づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等に係るニーズ調査や専門家派遣、食品開発研究所(県産業技術センター)の施設活用による支援を行います。 <p>【販路開拓】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談会(県内外の百貨店、土産物店等のバイヤーを招へい)を開催し、マッチングを行います。併せて、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ(とっとり・おかやま新橋館)や物産展等への出展を支援します。 <p>【サポート体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種支援団体等で構成する鳥取県6次産業化・地産地消推進協議会や鳥取県6次産業化サポートセンター、とっとり農商工こらぼネットと連携を図りながら、6次産業化等に取り組む事業者の初期支援や県産農林水産物の高付加価値化を支援します。 <p>【初めて取り組む事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に初めて取り組む場合の支援を強化 	

			<p>します。 (試作や調査、専門家の意見徴取等の経費支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品開発研究所(県産業技術センター)の協力を受けて県産農林水産物を活用した加工商品開発に取り組みます。県関係の公設試験研究機関に加え、鳥取大学や氷温研究所との連携を強化し、国競争的資金の活用などしながら、付加価値の高い新技術開発に取り組みます。 ● 次世代ブランド(高品質、高付加価値)品種を育成します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻(高温耐性があり、高温下でも玄米品質に優れた品種) ・ イチゴ(果肉が硬く、輸送性に優れた早生の品種) ・ らっきょう(土壌病害に強く有機・特別栽培が可能な品種) ● 「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ イソフラボン等の機能性成分含量の高い在来大豆品種の選抜 ・ 低硝酸ブロッコリーの栽培技術確立 ● [再掲]加工業務用野菜の推進及び栽培技術の確立を図ります。
6次産業化・食品加工人材の育成	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業者や加工業者等が6次産業化・農商工連携に取り組むための人材育成を支援します。 <p>【セミナー開催及び専門家派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー開催や農林漁業者向けの専門家派遣を支援します。 (課題分野の例) 加工・衛生管理技術、商品力の向上、経営ビジョン構築 等 <p>[再掲]【一次・二次加工品の開発・加工技術向上支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者ニーズに應えるため、食品開発研究所(県産業技術センター)と連携しながら、一次・二次加工品開発及び加工技術向上の支援を行うとともに、マッチングの支援を強化します。 (取組例) さつまいも、かぼちゃのピューレ開発 等

⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信

- ◎メディアの効果的かつタイムリーな活用により、県産農林水産物のブランド力を高めるとともに、首都圏・関西圏等への販路を拡大します。
- ◎生活様式の変化に対応するため、内食・中食・外食のニーズに合った販路開拓に取り組みます。
- ◎高級食材の需要拡大に向け、国内外観光客への情報発信を推進します。

- ◆ 農林水産物の国内マーケットが縮小傾向にある中、2020年（令和2年）以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、松葉がに、鳥取和牛などの高級食材の需要が低迷しており、消費者の心を動かし選ばれる商品とするため、ブランド化推進による高付加価値化への取組が不可欠です。
- ◆ 農林水産物のブランドイメージを形成するためには、他産地と差別化できる新品種の育成、品質を確保した上での安定的な生産量確保、実需者への直接的な働きかけや流通対応等による販路の開拓、製品の価値の浸透や知名度向上のためのプロモーションなど、様々な取組が必要です。
- ◆ 本県では、これまで首都圏等の百貨店・高級小売店での宣伝販売や、ホテル・高級飲食店での県フェアの開催等に加え、メディア活用により、トップブランドとして発信している鳥取和牛オレイン55、とっとりジビエ、特選とっとり松葉がに五輝星、新甘泉、輝太郎などの認知度向上に取り組んできました。今後は、さらに新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた非対面式の販売なども加え、販路開拓・情報発信への取組を強化します。
- ◆ また、話題性の高い食材を中心に、情報発信効果が高い首都圏において集中的にメディアを活用した「食のみやこ鳥取県」のイメージアップを行い、県産農林水産物及び「食のみやこ鳥取県」の知名度向上を図ります。
- ◆ 首都圏では、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を消費者への直接的な働きかけの場、メディアに対する情報発信の場として積極的な活用を図ります。
また、高級・こだわりのスーパー、百貨店等での定番商品化への取組、ホテル・高級飲食店に対する県産食材を使ったメニューの定番化の促進等により販路開拓を進めます。
- ◆ 関西圏においては、事業者のニーズに応じて百貨店、スーパー、飲食店等での鳥取県フェアの開催、定番商品の拡大等により販路拡大を図ります。
- ◆ 中京圏については、百貨店、飲食店等での県産農林水産物の販売店舗等の開拓、さらには県フェアの開催等を通じた知名度向上により、需要拡大を図ります。
- ◆ 首都圏等への県産農林水産物の販路拡大にあたっては、営業代行、受発注、決済、物流等の商取引に精通する事業者等と連携して取組を進めます。
- ◆ さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化に対応するため、内食・中食・外食のニーズに合った販路開拓に事業者等と連携して取り組みます。併せて、意欲ある事業者が都市部へ販路を拡大する取組について支援を行います。
- ◆ インバウンドを含む観光客への情報発信を推進し、松葉がに、鳥取和牛などの高級食材の需要拡大を進めます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
ブランド化の推進 県外への販路開拓	-	-	<p>〔「食のみやこ鳥取県」の知名度アップ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● トップリーディングブランド品目（鳥取和牛、五輝星、新甘泉、輝太郎、花御所柿、鳥取茸王、鳥取地どりピヨ、とっとりジビエ（シカ、イノシシ）等）に加え、話題性の高い食材を中心に「食のみやこ鳥取県」のイメージアップキャンペーンを実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・時流を捉えインパクトや話題性の高いイベントの開催や、メディア広告を強化 ・2017年9月に開催された「第11回全国和牛能力共進会」の第7区肉牛群での肉質日本一の評価を契機とした首都圏等のレストランや百貨店でのフェア等を通じての鳥取和牛のPR・販路拡大 ● 農業団体等の県内外への販路開拓、PR等の取組、農林水産物加工品の開発など、「食のみやこ鳥取県」の推進に向けた取組を支援します。 <p>〔県外への販路開拓〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産者等の創意工夫による県外への販路拡大・消費拡大のための取組を支援し、生産者の生産意欲の向上を図ります。 ● こだわり農産物などの販路開拓等の新規需要を開拓する取組を支援します。 ● 事業者等と連携して、生活様式の変化に対応した内食・中食・外食産業をターゲットとした販路開拓に取り組みます。 <p>（首都圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取・岡山共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・良質な県産農林水産物の販売・提供、メディア誘致、継続的なイベント実施による情報発信の場として活用 ○高級・こだわりのスーパー、百貨店、食品専門店、通信販売等での定番商品化、ホテル・飲食店に対する県産食材を使ったメニューの定番化の促進等による販路拡大 <p>（関西圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(株)光洋と連携した県フェア開催、県内事業者等の営業活動支援、関西有名料理人への旬の県産食材のPR等を通じた県産農林水産物の販路拡大、定番化及びブランド化 <p>（中京圏）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○百貨店での県産農林水産物のPR販売、及びし 	22 (以下総額)

			<p>ストランでの鳥取県フェアの開催により、県産品の需要拡大。</p> <p>(県外共通)</p> <p>○営業代行、受発注、決済、物流等の商取引機能を有する地域商社と連携した販路開拓</p>
とっとりジビエ（シカ、イノシシ）の全県展開、ブランド化	<p>ジビエ利用率 (解体処理頭数/捕獲頭数)</p> <p>21.8% 20%以上</p>	●	<p>ジビエ料理・加工品の開発支援や県内外におけるジビエのPR・販路開拓等を推進し、ジビエ活用の全県展開を図るとともに、県産ジビエのブランド化と消費拡大を図ります。</p>

⑩中山間地域など地域農業の推進

～地域の農業・農村をしっかりと支えます～

- ◎地域や集落が一体となって鳥獣被害対策を強化し、安心して農業を営むことができる環境づくりを進めます。
- ◎地域の気候や生産条件を活かした生産活動を支援するとともに、必要な基盤整備を行います。
- ◎地域資源を活用した農村の魅力づくりにより、農畜産物と人の新たな流れをつくります。

- ◆ 県内の中山間地域では、農地が狭隘、急峻であるなど、厳しい条件下での営農を余儀なくされています。また、担い手の高齢化、後継者不足の進展等によって耕作放棄地や放置森林が発生、そして野生鳥獣による農作物への被害が深刻化するなど、取り巻く環境は厳しくなっています。
- ◆ 特に近年、イノシシ、シカの生息域は県下全域に拡大し、水稻をはじめ野菜など農作物被害が深刻化・広域化しており、地域・集落が一体となった鳥獣被害対策をより一層強化していくことが重要です。こうした中、県内市町村では鳥獣被害対策実施隊を設置するとともに、野生鳥獣による被害の減少に向け、地域ぐるみでの侵入防止柵設置、被害を与える野生鳥獣の捕獲、さらには狩猟者の養成など各種取組が進められています。
- ◆ 一方、地域の冷涼な気候を活かした作物として、日南町のトマト、若桜町の夏いちご、日野郡を中心とした食味の良い米の栽培が進められるなど、特色を活かした取組が進むとともに、山陽地域への朝どれ野菜の出荷、遊休農地の活用と特産物づくりを目指した栗の「ぼろたん」生産など、厳しい条件下でも様々な取組が進んでいます。
- ◆ また、地域の農地や農業用施設を維持・保全するため、社会貢献活動に意欲的な企業と連携した「共生の里」の取組が各市町で進められています。さらに大学生や一般社会人による農山村ボランティアの活動、I J Uターン者や地域おこし協力隊による就農など、**多様な人材が地域と連携しながら、人口減少・高齢化に悩む農村の課題解決を進めています。**
- ◆ 今後、このような好事例の県内波及を進めながら、中山間地域の特性や資源を活かした生産活動や魅力づくり、「地域」に着目した**農村の振興**を推進していきます。さらに、地域ぐるみで鳥獣被害から農村を守る取組など、地域の農業・農村をしっかりと支えていきます。**加えて、コロナ時代の「新たな日常」、Society5.0、SDGs など新しい時代を見据え、さらなる中山間地の活性化に繋げていきます。**

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
鳥獣被害対策の強化	捕獲頭数 イノシシ 6,000頭 以上/年 〔鳥取県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画目標 (2017~2021)〕	ニホンジカ 9,000頭 以上/年 〔鳥取県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画(2017~2021)〕	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内市町村における鳥獣被害対策の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊の活動を支援するとともに、隣接地域(岡山県、兵庫県等)との連携を強化し、広域的な被害防止対策を推進します。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・農家からの被害相談、侵入防止柵の設置指導、ニホンジカの生息状況調査など実施(日野郡鳥獣被害対策協議会) ・住民からの被害相談に応じ有害鳥獣捕獲を実施(鳥取市鳥獣害対策協議会他) ・兵庫県・岡山県との連携による人材育成、ニホンジカ捕獲強化月間の設定(県境域での連携捕獲を実施) ● 侵入防止柵や緩衝帯の設置等による鳥獣被害対策の実施に際しては、個々の農家による取組に比べ高い効果が期待できる、地域・集落が一体となった取組を推進します。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・集落ぐるみの侵入防止柵の設置、管理・維持(八頭町日田地区、日南町上萩山地区) ● 地域における鳥獣の生態に関する知識、対象獣種に合った侵入防止柵の設置や有害鳥獣捕獲等に関する技術の普及・指導を担う人材の育成を推進します。 ● 狩猟者の確保・養成を図るとともに、捕獲奨励金の交付、猟友会等の有害鳥獣他捕獲活動に要する経費支援など、個体数減少対策を推進します。 (鳥獣捕獲者確保環境の整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許試験申込者を対象とした講習会や、獣肉処理・加工の講習会の実施 ・新規狩猟免許取得者の狩猟免許取得と狩猟者登録費用の助成 ・射撃技術向上のための支援 ・技能向上のためのハンター養成スクールの開校、ベテランハンターとのマッチング・指導事業の実施など ● 「ICTを活用した大型囲いワナ」など新たな捕獲技術の実証・普及により、効率的な有害鳥獣捕獲に取り組みます。 	690 (以下総額)
〔再掲〕とっとりジビエ(シカ、イノシシ)の全県展開、ブランド化	ジビエ利用率 (解体処理頭数/捕獲頭数)	21.8% 20%以上	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ジビエ料理・加工品の開発支援や県内外におけるジビエのPR・販路開拓等を推進し、ジビエ活用の全県展開を図るとともに、県産ジビエのブランド化と消費拡大を図ります。 	
地域の気候や生産条件を活かした生産活動	耕作放棄地の再生 年100ha再生		<ul style="list-style-type: none"> ● 市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組、意欲的な農業者の経営発展に向けた取組など、地域農業の活性化に向けた支援 	

			<p>を行います。 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市鹿野町における生姜、そばの特産化 ・三朝町における神倉大豆の特産化 ・日南町におけるトマト団地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]中山間地域等における新たな特産物育成や生産技術の確立、販売促進等を支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・アスパラガス(東部、伯耆町)、ぼろたん栗(琴浦町)、桑葉(鳥取市、八頭町、琴浦町等)、新甘泉(江府町) ● 整地・土壌改良など農地の再生作業や水路等施設整備に要する経費の支援により、荒廃農地での新たな作物栽培を推進するなど、荒廃農地の再生を進めます。 ● 高齢者でも取り組みやすい軽量野菜(例：アスパラガス、ニラ)など、中山間地域で導入可能な品目の検索・普及を進めます。 ● [再掲]各地域で取り組まれている食味向上、ブランド化の取組について、市町村や関係団体と連携して推進し、県産米の認知度向上、有利販売を支援します。
<p>地域資源を活用した地域・集落の魅力づくり</p>	<p>－</p>	<p>－</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 農畜産物、水、エネルギーなど地域資源を活用しながら取り組まれる生産拡大、農観連携など地域の魅力づくり活動を支援し、農地・農村の維持・再生を図ります。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・市場出荷に至らない農産物の活用・販売システム構築による農産物の販路拡大 ・廃校を拠点とした農作物の都市部への発送、グリーンツーリズム ● 2050年の脱炭素社会の実現に向け、地域住民や地元企業等が連携して行う小水力発電等の地域資源を活用したエネルギー利用を推進します。 ● [再掲]木質バイオマスエネルギーの活用による保温栽培等を進め、冬期間の作付拡大と収入の確保を図ります。 ● [再掲]6次産業化の推進 ● 地域おこし協力隊をはじめとする県内外の支援人材の就農・農村活動を応援します。 ● JAグループ鳥取や農業関連企業等と連携を図りながら、県外大学を対象としたインターンシップ実習の受入等を行い、学生に対して、本県農業・農村の魅力を伝えるとともに、就農や移住の意欲醸成を図ります。 ● 農山漁村が持つ豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の豊かな地域資源を活用した「農泊(農山漁村滞在型旅行)」の取組等を推進し、国内外からの観光誘客による農山漁村の所得向上と地域活性化を図ります。

多様なサポーターによる農地維持活動	共生の里 累計協定締結数		<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ時代の「新たな日常」、Society5.0、SDGsなど新しい時代が到来する中で、活力ある農村の実現に向け、関係機関や都市部地域と連携した企画立案を行い、中山間地域の活性化につなげます ● 関係人口の増加及び地域間の連携強化を図るため、地域と県内外の企業のマッチングを強化し、県内各地で共生の里事業を推進します。 ● 市街地町内会、地区公民館などの組織と中山間地域の集落との「むら・まち支え合い」協定締結を推進します。 ● 農山村ボランティアの新規派遣やこれまで派遣実績のある地域を支援するため事務局体制を東・中・西部の3箇所に整備し、農山村ボランティアと中山間地域が連携しながら、集落活動を通じて関係人口の構築を図るとともに高齢化や人口減に悩む農村地域の課題解決を進めます。 ● 「共生の里」及び農山村ボランティアによる農地の有効活用を推進し、荒廃農地の発生予防につなげます。
	17 地区	20 地区	
日本型直接支払制度の積極活用	農振農用地区域面積に対する取組面積カバー率		<ul style="list-style-type: none"> ● 農村地域の持続可能な発展を目指し、日本型直接支払制度の活用促進に向け、活動組織の広域化による人材確保や未実施地区の取込み等、鳥取県農地・水環境保全協議会や市町村と連携し地元説明会の開催等、普及啓発を進めます。
	52%	60%	
[再掲]集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数		<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。 ● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、活動に必要な機械施設等の整備を支援します。 ● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。 ● 農業経営の法人設立、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。 ● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組についても検討していきます。
	84 組織	150 組織	
農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理事業と連携し、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、営農の省力化等を進めるスマート農業導入に必要な基盤整備

<p>施設の長寿命化</p>		<p>を推進します。 (整備例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備 ・農地の区画拡大(再整備) ・農業用排水施設 ・農用地造成 ・暗渠排水 ・耕作道の改良 <p>● 担い手への農地集積を図る上で、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となっていること、また、高齡化・後継者不足のため負担が増加していることを踏まえ、長寿命化を図りながら農業水利施設を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水樋門ゲートの整備 ・頭首工の整備 ・畑地かんがい整備 ・農業用排水路の補修 <p>● 砂丘畑等におけるかん水施設(既設埋設管)の老朽化に伴い、維持管理費が増大(管破裂の復旧等)していることや、石綿含有製品に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図るため、石綿管をFRPM管及び塩ビ管等に更新し、生産基盤を維持・強化します。</p> <p>● ため池の決壊による人家、公共施設等への被害防止に向け、農家の負担を軽減するための支援を強化しながら、ため池の改修を進めます。</p> <p>● 持続可能で強靱な営農を実現するため、老朽化した頭首工や用水路等の基幹水利施設の長寿命化を推進し、継続的な営農活動を支援します。</p>	
----------------	--	---	--

①農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全

～農業用施設の長寿命化を図るとともに、地域の営農体制を強化します～

◎日本型直接支払制度の積極活用に向けた営農活動組織の広域化など、地域の営農体制を強化します。

◎担い手の規模拡大、畑作物導入等及びスマート農業導入のための農地整備を推進し、営農基盤を強化します。

◎水路やため池など農業用施設の長寿命化を推進します。

- ◆ 県内の農村地域では高齢化・後継者不足の進行により、地域の共同活動で支えていた水路、農道、ため池等の農業施設の維持管理が困難となりつつあります。一方、担い手が農地集積を進める上で、道水路等の維持管理に係る負担が重く、新たな規模拡大を阻んでいる状況にあります。県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農業・農村の有する多面的機能を守っていくため、地域の共同活動で農地や水路等の地域資源を保全する日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等）を活用していくことが求められます。しかしながら、制度活用による取組面積は増大しているものの、地域のリーダーや会計事務を担える人材がいないこと等を要因として、取組が進まない地域もあることから、活動組織の広域化による人材確保や、地域協議会の支援員等によるきめ細かいサポートの充実を図ります。
- ◆ コロナ禍の「新たな日常」、Society5.0、SDGsなど新しい時代が到来する中で、強い農業と活力ある農村の実現に向け、農業の生産コスト削減や競争力強化を進めるためには、ほ場の大区画化等による営農経費の低減、用水管理の省力化などの基盤整備への取り組みが重要です。また機械化や省力化による担い手の経営発展を図り、スマート農業技術を組み入れた営農技術体系の確立を目指すため、スマート農業導入に必要な基盤整備を進めます。
- ◆ 中山間地域では山腹水路、砂丘畑ではかん水施設の老朽化など、維持管理が重荷となりつつあります。このため、ほ場の大区画化を含めた再整備に加え、暗渠排水や地下かんがい、山腹水路のパイプライン化、かん水施設の更新などにより、低コストで多様な営農が展開できる生産基盤の整備を進めます。
- ◆ さらに、老朽化した頭首工（堰）や用水路、ため池等の農業水利施設について、計画的に長寿命化を進めます。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
[再掲]日本型直接支払制度の積極活用	農振農用地区域面積に対する取組面積力パー率 52%	60%	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農村地域の持続可能な発展を目指し、日本型直接支払制度の活用促進に向け、活動組織の広域化による人材確保や未実施地区の取込み等、鳥取県農地・水環境保全協議会や市町村と連携し地元説明会の開催等、普及啓発を進めます。 	970 (以下総額)
[再掲]農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の長寿命化			<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理事業と連携し、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、営農の省力化等を進めるスマート農業導入に必要な基盤整備を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備 ・農地の区画拡大(再整備) ・農業用排水施設 ・農用地造成 ・暗渠排水 ・耕作道の改良 ● 担い手への農地集積を図る上で、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となっていることを踏まえ、長寿命化を図りながら農業水利施設を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> ・取水樋門ゲートの整備 ・畑地かんがい整備 ・頭首工の整備 ・農業用排水路の補修 ● 砂丘畑等におけるかん水施設(既設埋設管)の老朽化に伴い、維持管理費が増大(管破裂の復旧等)していることや、石綿含有製品に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図るため、石綿管をFRPM管及び塩ビ管等に更新し、生産基盤を維持・強化します。 ● 高齢化・後継者不足のため負担が増加している維持管理コストの低減を図り、営農を持続していくため、農業用施設の長寿命化を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水路の整備 ● ため池の決壊による人家、公共施設等への被害防止に向け、農家の負担を軽減するための支援を強化しながら、ため池の改修を進めます。 ● 持続可能で強靱な営農を実現するため、老朽化した頭首工や用水路等の基幹水利施設の長寿命化を推進し、継続的な営農活動を支援します。 	
[再掲]集落営農組織の法人化・広域化	集落営農法人数 84 組織	150 組織	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 集落営農組織の実態調査により、推進対象、方向性を明確化した上で、農業改良普及所等関係機関が連携して法人化、広域化等による経営基盤の強化を進めます。 ● 新たな集落営農の組織化、経営の多角化の取組、 	

			<p>活動に必要な機械施設等の整備を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人設立やその後の経営改善を図るため、アドバイザーによる相談活動、税理士等の専門家によるコンサルティング体制を整備します。 ● 農業経営の法人設立、経営の多角化、経営革新に必要な研修会を開催し、地域の核となる担い手の育成を支援します。 ● 集落営農において農地など地域資源の管理や環境保全機能を担ったり、農用地利用調整を行ったりする公益機能と、農産物の生産や加工、販売を担う生産販売機能の2つの機能を別々の組織として、双方が協働関係になるような広域化の仕組みや、従来の農事組合法人を利益の追及を目的として株式会社化を行う等、新たな取組についても検討していきます。 	
--	--	--	--	--

⑫農村地域の防災・減災対策の強化

～鳥取県中部地震や豪雪・台風等を教訓に、農業が持続可能とする取組を推進します～

- ◎平成28（2016）年の鳥取県中部地震や平成29（2017）年の豪雪・台風等を教訓に、農業の持続可能な取組の強化や地域の防災体制を整備します。
- ◎農業者の経営安定等を図るため、収入保険制度や農業共済制度を周知します。
- ◎地球温暖化に対する適応技術の確立・普及を図ります。
- ◎農村地域の防災力向上を図るため、農業用ため池等の防災・減災対策を進めます。

- ◆農業は気象と密接に関連しており、生産活動の継続には気象変化への対応が不可欠です。東日本大震災、熊本地震、大型台風、豪雪などにより全国各地に甚大な被害をもたらしました。本県においても平成28（2016）年10月に発生した鳥取県中部地震や平成29（2017）年1月と2月の豪雪など、相次ぐ大規模災害により県内農業に大きな被害をもたらしました。
- ◆本県ではこれらを教訓に、市町村及び農協等と連携を図りながら、地震発生後の復興対策、気象情報を注視しながら豪雪・台風等の未然防止対策、被害発生後の農業再生産対策に取り組めます。
- ◆また、農業者の経営安定等を図るため、農業共済組合等と連携を図り、平成31（2019）年1月からスタートした収入保険制度や農業共済制度を周知徹底します。
- ◆進行する地球温暖化への対応として、排水対策の実施や発生が増加する難防除病害虫の防除技術を確立・普及を進めます。
- ◆平成30（2018）年の西日本豪雨をはじめ、近年、線状降水帯による大雨や台風により、全国各地で多くのため池が決壊し、大きな被害をもたらしています。本県では、防災重点ため池の決壊被害による犠牲者ゼロを目指して、ハザードマップの整備・活用による住民避難対策の支援及び日常点検の強化と併せ、劣化状況等の調査や必要とされる防災工事、使用されていないため池の廃止を進め、農村地域の安全安心の確保に取り組めます。
- ◆また、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で災害に備える「流域治水」の取組を推進するため、田んぼダムを活用した雨水貯留など農地・農業水利施設の有する多面的機能を生かした取組を推進します。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
鳥取県中部地震を教訓にした復興対策	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 被害発生後の県産農産物の風評被害払拭への早期対応や選果場等産地拠点施設の復旧に向け、迅速に支援します。 ● JAの協力を得ながら、広域防災拠点施設として選果場の活用等を進めます。 	1,330 (以下総額)
豪雪・台風等を教訓にした未然防止や農業再生産の対策	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者や施設管理者等に対し、農業被害の未然防止に向けた農業技術対策や農業用施設の点検・補強等を周知徹底します。 ● 被害発生後の県産農産物の風評被害払拭への早期対応、緊急病害虫防除、農業用施設の改修等、再生産活動に向け、迅速に支援します。 ● 園芸品目において、鳥取型低コストハウス、低コスト網掛施設等の導入を推進します。 (導入例) <ul style="list-style-type: none"> ・ 梨の網掛け・・・雹、風、虫害防止、鳥獣害防止 ・ 野菜、花、ぶどうのパイプハウス(雨よけ、病害防止) ● 低コストで効果的な防霜対策を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改良燃焼法の普及、網掛け施設の併用 ・ スプリンクラーによる散水氷結法(灌水との併用) ・ 防霜ファン(他県並の整備コストの実現) ・ 気象モニタリングシステム(リアルタイムでほ場ごとの温度状況を把握) ● 品種、品目、作型の多様化によるリスク分散を進めます。 (リスク分散例) <ul style="list-style-type: none"> ・ 梨、柿のリレー出荷 ・ 野菜の周年栽培や複合経営の推進 	
農業者の経営安定の確保	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 近年多発している大規模な気象災害等の未然防止に向け、農協や市町村等を通じて、農業者に対し、農業技術対策や事後対策を迅速に周知徹底します。 ● 農業者の経営安定や被災後の経営再開につなげるため、農業共済組合等と連携を図りながら、農業者に対し、収入保険制度や農業共済制度を周知徹底します。 	
温暖化対策の推進による生産安定	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 園芸品目を中心に排水対策技術等の導入や発生が増加する難防除病害虫の防除技術を確立し、普及を進めます。 	
農業用ため池等の点検・改修の	農業用ため池ハザードマップの整備 (防災重点ため池)		<ul style="list-style-type: none"> ● 犠牲者ゼロを目指す住民避難対策の強化と併せ、県内防災重点ため池の調査・点検、ハザードマップ 	

推進	65 箇所	277 箇所	プ整備、使用されていないため池の廃止等を総合的に実施します。
[再掲] 農地中間管理事業と連携した農地整備、農業用施設の長寿命化	—	—	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理事業と連携し、担い手への農地集積・集約を加速するとともに、営農の省力化等を図るスマート農業に必要な基盤整備を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備 ・農地の区画拡大(再整備) ・農業用排水施設 ・農用地造成 ・暗渠排水 ・耕作道の改良 ● 担い手への農地集積を図る上で、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となっていることを踏まえ、長寿命化を図りながら農業水利施設を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> ・取水樋門ゲートの整備 ・畑地かんがい整備 ・頭首工の整備 ・農業用排水路の補修 ● 砂丘畑等におけるかん水施設(既設埋設管)の老朽化に伴い、維持管理費が増大(管破裂の復旧等)していることや、石綿含有製品に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定及び農業の維持を図るため、石綿管をFRPM管及び塩ビ管等に更新し、生産基盤を維持・強化します。 ● 高齢化・後継者不足のため負担が増加している維持管理コストの低減を図り、営農を持続していくため、農業用施設の長寿命化を推進します。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> ・農業用排水路の整備 ● ため池の決壊による人家、公共施設等への被害防止に向け、農家の負担を軽減するための支援を強化しながら、ため池の改修を進めます。 ● 持続可能で強靱な営農を実現するため、老朽化した頭首工や用水路等の基幹水利施設の長寿命化を推進し、継続的な営農活動を支援します。
田んぼダムの推進	田んぼダムの取組面積(ha) 58	500	● 近年多発する豪雨対策への対策として、下流域へ湛水被害リスク低減を目的に「田んぼダム」の取組を推進します。

⑬農とともに生きる鳥取県

～あんしん安全な農林水産物で豊かな県民生活を実現します～

- ◎地産地消運動をより一層推進し、飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設等における県産米をはじめとした県産農林水産物の利用・消費拡大を図ります。
- ◎学校給食の県産食材利用率向上に取り組みます。
- ◎農産物GAP、有機農業・特別栽培の農産物に加え、農場HACCP認証農場・畜産GAPを10箇所まで増加させるなど、「あんしん安全」な生産体制を構築します。
- ◎子どもたちなど県民が農業・農林水産物に親しめる環境を整え、県産農林水産物の消費を促進し、健康で豊かな県民生活を実現します。

- ◆ これまで取り組んできた「地産地消」運動に加え、鳥取県産業振興条例（平成23年（2011）年12月27日公布施行）に基づき、県内で製造加工された製品等を県内で利用する「県産品利用」の取組を進めてきました。
- ◆ その結果、近年、学校給食の県産食材利用率が、令和2（2020）年度67%と、着実に向上しています。また、将来を担う若い世代を対象に農作業体験機会を提供するなど、農業・農村の大切さや生産者に対する理解を深めることにつながる取組を進めてきました。
- ◆ また、コロナ禍により高まっている「健康、衛生、安全、環境」への関心が、消費者のライフスタイルの転換を進めており、こうした流れの中で、国産農産物の重要性が再認識され、コロナ禍で農産物等の生産者に対する応援消費が増加の傾向にあります。
- ◆ このような社会情勢の変化の中、農業や生産者、産地等への理解を深めることは、県産農林水産物への愛着と信頼を高めることにもつながります。将来の本県農業の維持発展やSDGsの考え方を取り入れた持続可能な社会づくりに向けて、引き続き学校給食に加えて、飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設等に地産地消の意義の理解や意識を高める取組を働きかけながら、農業、そして県産農林水産物及び加工品への理解や消費拡大に向けた取組を推進します。
- ◆ また、農産物GAPの取組拡大や有機農業・特別栽培の面積拡大に向けた試験研究や販路開拓支援、農場HACCP・畜産GAPといった生産工程管理認証の導入推進など、「あんしん安全な農畜産物」の生産体制を整え、県産農畜産物の消費拡大に向けた取組と併せ、健康で豊かな県民生活を実現します。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千円)
	現状	2025		
地産地消の推進	学校給食用食材の県産品利用率 67%	さらなる向上	<p>〔県産食材の消費拡大・販路拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内飲食店、小売店等の事業者や県民に、地産地消の意義の理解や意識を高める取組を進めます。 ● 県内の飲食店や小売店、ホテル・旅館、社会福祉施設、中食・外食産業等に対するPR、販路開拓等に取り組み、県産食材の消費拡大を図ります。 ● [再掲] 県産米の美味しさと魅力を発信し、一般家庭や飲食店等で県外産米から県産米へ切り替える取組を促します。 ● [再掲] 「星空舞」については、穀物検定協会の食味ランキング「特A」評価の取得に向けた食味・品質の高位安定化、JAグループと連携した県内外への販売対策の強化を進めます。 ● [再掲] 県産畜産物の県内での消費拡大、地産地消のため、県内飲食店が行う鳥取和牛フェア等開催を支援します。 ● 学校給食における地産地消の課題等を共有しながら、給食における県産食材使用率の向上について市町村に働きかけます。 ● 市町村等が実施する学校給食等への県産食材の供給体制(食材の生産～調理までの過程、運搬体制など)の整備、食材調達のための検討(検討会開催、納入の広域化の検討など)、加工品の試作等への支援により、県産食材利用率を高めます。 ● [再掲] 学校給食における県産米活用を引き続き推進します。(県内学校給食の県産米飯給食実施回数の推移 H15(2003) : 3.07回/週 → H30(2018) : 4.09回/週) <p>〔地産地消のPR・情報発信〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直売所や小売店等様々な事業者・団体が生産・販売する県産農林水産物やその加工品等の紹介、郷土料理の講習やご当地グルメの発信等により、県民への県産品や食文化への理解を深めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、新聞等メディアを活用した県産品の情報発信 ・栄養士や調理師等による料理講習会等開催支援 ・県内のご当地グルメをはじめとした「食のみやこ鳥取県」の情報発信 ・県産品を活用した”鳥取らしい”加工食品の表彰、PR ・食のみやこ鳥取県のイメージアップや特産品化等につながる民間等の取組への支援 ・県産食材等を使用した料理開発やPR等を支援 ● 県産品のPR等に積極的に取り組む「食のみやこ鳥取県推進サポーター」や、県産原材料の使用等 	20 (以下総額)

			<p>一定の要件を満たすふるさと認証食品の登録を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県産品の利用促進を図るため、県内生産品の登録制度「鳥取物がたり」を推進します。 								
若い世代を中心とした食農・食育教育	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 田植えや稲刈り、梨の交配や袋かけなど、農家から直接学ぶ農作業体験機会を提供する、自治体や団体等の取組を支援します。 ● 次代を担う子どもたち及び子育て世代に本県農林水産業への理解を深めてもらうため、小学3～5年生を対象とした社会科読み物資料「とつとりの農林水産業～食のみやこ鳥取県～」を作成・配布します。 ● 「食のみやことつとり～食育プラン～」に基づき、子どもたちはもとより全ての県民が、食を通じて生きる力を育み、充実した生活を実現できるよう、郷土の食を理解し継承する取組や地産地消の理解の促進に努めていきます。 ● JAグループ等と連携して食に関わる活動団体の実践報告や情報交換を行うための交流会の開催のほか、食育活動の表彰を通じて、「栽培・料理・共食」の実践に繋がる食育活動の地域での定着を図ります。 								
あんしん安全な農畜産物づくり	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">県内有機・特別栽培農産物の栽培面積</td> </tr> <tr> <td>1285 ha</td> <td>2,000 ha</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農産HACCP・畜産GAP認証農場数</td> </tr> <tr> <td>3 農場</td> <td>10 農場</td> </tr> </table>	県内有機・特別栽培農産物の栽培面積		1285 ha	2,000 ha	農産HACCP・畜産GAP認証農場数		3 農場	10 農場		<ul style="list-style-type: none"> ● [再掲]有機、特別栽培の普及を図ります。 ● [再掲]農場HACCP、畜産GAPに関する窓口設置、指導員の養成及び認定手数料の経費支援を行いながら、HACCP認証に取り組む農場の支援と衛生管理手法の生産者への浸透を図ります。 ● [再掲]次世代ブランド（高品質、高付加価値）品種を育成します。 ● [再掲]「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。
県内有機・特別栽培農産物の栽培面積											
1285 ha	2,000 ha										
農産HACCP・畜産GAP認証農場数											
3 農場	10 農場										
[再掲]多様なサポーターによる農地維持活動	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共生の里 累計協定締結数</td> </tr> <tr> <td>17 地区</td> <td>20 地区</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農山村ボランティア派遣地区数</td> </tr> </table>	共生の里 累計協定締結数		17 地区	20 地区	農山村ボランティア派遣地区数			<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ時代の「新たな日常」、Society5.0、SDGsなど新しい時代が到来する中で、活力ある農村の実現に向け、関係機関や都市部地域と連携した企画立案を行い、中山間地域の活性化につなげます ● 関係人口の増加及び地域間の連携強化を図るため、地域と県内外の企業のマッチングを強化し、県内各地で共生の里事業を推進します。 ● 市街地町内会、地区公民館などの組織と中山間地域の集落との「むら・まち支え合い」協定締結を推進します。 ● 農山村ボランティアの新規派遣やこれまで派遣実績のある地域を支援するため事務局体制を東・中・西部の3箇所を整備し、農山村ボランティアと中山間地域が連携しながら、集落活動を通じて関係人口の構築を図るとともに高齢化や人 		
共生の里 累計協定締結数											
17 地区	20 地区										
農山村ボランティア派遣地区数											

	25 地区	50 地区	<p>口減に悩む農村地域の課題解決を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「共生の里」及び農山村ボランティアによる農地の有効活用を推進し、荒廃農地の発生予防につなげます。
[再掲] 地域資源を活用した地域・集落の魅力づくり	—	—	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農畜産物、水、エネルギーなど地域資源を活用しながら取り組まれる生産拡大、農観連携など地域の魅力づくり活動を支援し、農地・農村の維持・再生を図ります。 (取組例) <ul style="list-style-type: none"> ・ゲレンデでの夏いちご栽培、農観連携の組み合わせによる新規就農者の確保 ・市場出荷に至らない農産物の活用・販売システム構築による農産物の販路拡大 ・廃校を拠点とした農作物の都市部への発送、グリーンツーリズム ● [再掲]木質バイオマスエネルギーの活用による保温栽培等を進め、冬期間の作付拡大と収入の確保を図ります。 ● [再掲]農林漁業者や加工業者等が6次産業化・農商工連携に取り組む場合、食品加工に係る人材育成を支援します。 ● 地域おこし協力隊をはじめとする県内外の支援人材の就農・農村活動を応援します。 ● JAグループ鳥取や農業関連企業等と連携を図りながら、県外大学を対象としたインターンシップ実習の受入等を行い、学生に対して、本県農業・農村の魅力を伝えるとともに、就農や移住の意欲醸成を図ります。 ● 農山漁村が持つ豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の豊かな地域資源を活用した「農泊（農山漁村滞在型旅行）」の取組等を推進し、国内外からの観光誘客による農山漁村の所得向上と地域活性化を図ります。

⑭環境に配慮した農業の推進

～環境負荷軽減のイノベーションを進めます～

- ◎環境への負荷を軽減し、持続的な生産体制が構築できるよう、イノベーションを推進します。
- ◎農業生産場面において環境への負荷低減を目指したGAP（農業生産工程管理）及び有機農産物、特別栽培農産物の栽培等の取組、更には廃棄プラスチック類の減量化を推進します。
- ◎生産力の向上と持続性の両立を追求し、環境に配慮した農業を実践する生産者の経営安定を目指します。

- ◆ 令和3（2021）年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」は、将来にわたる食料の安定供給に向けて、資源の循環利用や地域資源の最大活用、化学農薬・肥料の使用抑制等を通じた環境負荷の軽減等を図り、持続的な食料システムを構築することを目指す方針となっています。
- ◆ 本県では、以前から環境に配慮した農業の一環として、有機農産物及び特別栽培農産物の生産を推進し、有機農産物等については、平成16年度から県が有機JAS登録認証機関となり認証を進めてきました。令和2年度末時点の有機及び特別栽培面積は1,285haまで拡大しています。
- ◆ また、近年は農業生産工程管理（GAP）に取組む生産者等が増加しつつあり、GAP認証取得件数は、令和2年度末時点で累計16件となりました。農業生産において、GAPに取組むことの重要性や理解は着実に広がってきたところです。
- ◆ 一方、上記のような生産者による取組の推進だけでなく、農業用プラスチック類（ハウス用ビニール、マルチ、被覆肥料等）の課題について、JAグループ、県を構成員とした「農業用廃プラスチック等適正処理対策推進協議会」を設立（令和2年3月）し、適正処理の啓発と共に、廃棄量の減量化（生分解性資材の現地実証試験）に向けた取組、検討を行っています。今後、プラスチック製品の使用量を削減し、リサイクル率を向上させて廃棄物を削減する環境負荷低減を推進します。
- ◆ 今後「みどりの食料システム戦略」で打ち出された方針を念頭に、環境への負荷低減を図るため、化学農薬・肥料の使用量低減の技術開発、耐病性品種の開発育成、廃プラスチック排出量低減の栽培方法の確立、現地適応性の実証、有機・特別栽培農産物認証等に取り組みます。
- ◆ 有機農産物、有機加工食品、特別栽培農産物の消費拡大を図るため、これらに対する需要が高いと見込まれる消費地への販路拡大にも取り組み、有機栽培等農家の経営安定に向けた支援を行います。
- ◆ スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。

◎重点推進項目別の取組

(※「投入経費」欄は当面(3年間程度)の県予算額(想定ベース)であり概算)

重点推進項目	目標指標		取組強化の内容	投入経費 (千万円)
	現状	2025		
[再掲]あんしん 安全な農畜産物 づくり	県内有機・特別栽培農産物の栽培面積 1285 ha	2,000 ha	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有機農業、特別栽培の普及を図ります。 ● 化学肥料、農薬の使用量削減した技術を開発します。 ● [再掲]農場 HACCP、畜産GAPに関する窓口設置、指導員の養成及び認定手数料の経費支援を行いながら、HACCP 認証に取り組む農場の支援と衛生管理手法の生産者への浸透を図ります。 ● [再掲]次世代ブランド（高品質、高付加価値）品種を育成します。 ● [再掲]「健康維持・増進」に関する機能性を有する品種開発を進めます。 	5,530 (以下総額)
	農場HACCP・畜産GAP 認証農場数 3 農場	10 農場		
[再掲]GAP（農業生産工程管理）の取組による労働衛生環境の向上	GAP取組件数 58 件	1,500 件	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 育成した指導員のGAP普及啓発活動を通じて、生産者、農業組織法人や農業団体施設のGAPの取組を推進します。 	
廃プラスチック排出量低減	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● マルチ等の環境に配慮した代替資材の普及を図り、リフューズ（発生回避）の視点から、環境に配慮した代替資材の現地実証・普及を図り、農業用プラスチックの排出量低減の取組を推進します。 ・生分解性マルチの実証（スイートコーン、甘藷等） ・生分解性ポットの実証（梨、イチゴ等） 	
有機農産物等の消費拡大	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機農産物への需要が高いと見込まれる関西圏等での販路開拓を支援します。 ● 有機農業に取り組む地域の活動を支援します。 	
[再掲]スマート農業の推進	-	-	<p>《再掲》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スマート農業技術の実証結果をもとに作成した導入指針に基づき、普及性の高いスマート農業技術の社会実装を推進します。 	
[再掲]日本型直接支払制度の積極活用	農振農用地区域面積に対する取組面積カバー率 52%	60%	<p>《再掲》</p> <p>農村地域の持続可能な発展を目指し、日本型直接支払制度の活用促進に向け、活動組織の広域化による人材確保や未実施地区の取込み等、鳥取県農地・水環境保全協議会や市町村と連携し地元説明会の開催等、普及啓発を進めます。</p>	

6. プランの推進方策

各種施策の推進に際しては、生産者の皆さんはもとより、市町村、JA、農業委員会、鳥取県農業農村担い手育成機構等の関係団体との連携をしっかりとりながら、効果的に取組を進めていきます。また、県においても、「協同普及事業の実施に関する方針(平成27(2015)年に改訂した今後5年間の普及活動方針)」に基づき、生産現場レベルで各種施策を推進していくなど、行政、農業改良普及所そして試験場が一体となって、プラン実行に邁進します。

◎産地プロジェクトによる取組

県内の園芸品目、畜産、水稻など主要品目の産地及び地域ごとに「産地プロジェクト課題」として位置づけ、重点的に県の機関と市町村、JA等の関係機関が連携して、販売額の増加に向けて生産面積の維持・拡大などを目指し、生産体制及び販売体制の強化などを支援していきます。

◎食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議によるプランの推進

JAグループ等で構成する「食のみやこ・やらいや農林水産業プロジェクト会議」にて、1年サイクルで対策の実施状況・成果、数値目標の達成状況等について点検などを行い、農業者、関係機関と目標達成に向けた意思統一を図り、一丸となって取り組めます。

【参考資料】農業経営モデル別試算

1. 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

【個別経営体(家族経営モデル)】

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	水稲・飼料用米型	水稲 15ha(きぬむすめ 5ha、コシヒカリ 5ha、 飼料用米 5ha)、水稲作業受託 10ha	16,594	11,535	5,058	30%
2	水稲一部野菜転換Ⅰ型	水稲 15ha、ブロッコリー(秋冬どり 5ha)	33,040	27,087	5,953	18%
3	水稲一部野菜転換Ⅱ型	水稲 15ha、しろねぎ(秋冬 1ha)	27,675	22,023	5,652	20%
4	露地野菜Ⅰ型	らっきょう 200a、梨 30a、水稲 50a	25,842	20,966	4,876	19%
5	露地野菜Ⅱ型	ブロッコリー(初夏どり 200a、秋冬どり 500a)、 スイートコーン 30a	22,058	17,260	4,798	22%
6	露地野菜Ⅲ型[砂丘畑]	しろねぎ(春40a、夏25a、秋冬35a)、緑肥 50a	12,302	8,059	4,243	34%
7	露地野菜Ⅳ型[砂丘畑]	ながいも(ねばりっこ) 90a、らっきょう 60a	19,264	14,338	4,926	26%
8	施設野菜・切り花型	すいか(ハウス 60a、大型 30a、中型 20a)、 ストック 40a、抑制シンテポウユリ 20a	24,177	18,441	5,736	24%
9	露地、施設野菜型	すいか(ハウス 30a、大型 60a、中型 40a)、 ほうれんそう 30a、秋冬ブロッコリー 100a	19,142	14,707	4,435	23%
10	花壇苗	ハボタン 10a、パンジー 30a、ペチュニア 10a、 マリーゴールド 10a、サルビア 10a	19,044	15,069	3,975	21%
11	芝	芝 6.0ha	22,317	17,724	4,593	21%
12	なし型(露地+ハウス+新品種)	ゴールド二十世紀 30a、ハウス二十世紀 20a、 新甘泉 20a、秋甘泉 10a、王秋 20a	17,266	10,740	6,526	38%
13	なし・かき型(露地+新品種)	ゴールド二十世紀 20a、新甘泉 20a、秋甘泉 10a、王秋 20a、輝太郎 20a、富有 20a	15,463	8,625	6,838	44%
14	ぶどう型(ハウス+新品種)	巨峰 10a、デラウェア 10a、ピオーネ 20a、 シャインマスカット 20a	10,695	6,651	4,044	38%
15	乳用牛(フリーストール方式)型	乳用牛(経産牛 120頭、育成牛 72頭) 自給飼料 20ha	135,701	122,597	13,104	10%
16	乳用牛(つなぎ方式)型	乳用牛(経産牛 60頭、育成牛 20頭)、 肉用牛(ET黒毛和種 30頭)、自給飼料 6ha	83,614	70,609	13,005	16%
17	肉用牛(繁殖肥育一貫、黒毛和種)型	肉用牛(経産牛 50頭、育成牛 12頭、 肥育牛 90頭)、自給飼料 2ha	75,670	67,526	8,144	11%
18	肉用牛(肥育黒毛和種)型	肉用牛(肥育牛 200頭) 自給飼料 1ha	157,715	150,633	7,082	4%
19	養豚(繁殖肥育一貫)型	繁殖母豚 100頭、育成豚 26頭、 販売肉豚 2,213頭	96,294	86,284	10,010	10%
20	採卵鶏型	採卵鶏 26,000羽、年間出荷鶏卵 450t	86,944	78,002	8,942	10%
21	食鶏型	食鶏 40,000羽、年間出荷羽数 238千羽	110,539	102,844	7,695	7%
22	しいたけ・施設野菜・水稲型	しいたけ(20,000本、乾燥)、ほうれんそう 30a、 水稲 2.5ha	8,885	5,254	3,631	41%

【個別経営体(法人経営モデル)】

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	企業利潤(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)
1	稲作・飼料用米型集落営農	水稲コシヒカリ(移植) 623a、水稲きぬむすめ(鉄 直播・条播) 1,211a、飼料用米日本晴(移植) 462a、大豆サチユタカ(耕起培土) 956a	37,962	33,015	4,947	13%
2	稲作・飼料用稲型集落営農	水稲ひとめぼれ(乾田直播) 409a、水稲コシヒカ リ(移植) 1,626a、飼料用稲 クサノホシほか (移植 2,133a、鉄直播条播 940a)	46,634	39,732	6,903	15%
3	稲作・野菜型法人	水稲ひとめぼれ 529a、コシヒカリ 330a、きぬむ すめ 390a、飼料用米北陸193号 1,900a、大豆 サチユタカ 1,746a、しろねぎ 105a、作業受託 (稲刈・乾燥調製 2,000a、大豆基幹作業 3,000a)	79,914	71,615	8,299	10%
4	しろねぎ単作型法人[砂丘畑]	しろねぎ(春ねぎ100a、夏ねぎ140a、秋冬ねぎ 160a)	49,961	47,801	2,160	4%
5	いちご単作型法人	いちご(高設栽培) 120a	56,160	51,745	4,415	8%
6	乳用牛(フリーストール方式)型法人	乳用牛(経産牛 300頭、育成牛 180頭)、 自給飼料 20ha	343,873	334,226	9,647	3%
7	肉用牛(繁殖肥育一貫、黒毛和種)型法人	和牛肥育・繁殖一貫(肥育牛 500頭・繁殖経産 牛 50頭)	400,625	385,871	14,754	4%

2. 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

【参考】

No	経営類型	作目・規模	粗収益 (A)千円	経営費 (B)千円	農業所得(C) (A-B)千円	所得率 C/A(%)	想定初期 投資(千円)
1	しろねぎ(砂丘畑・周年)	夏ねぎ 20a、秋冬ねぎ 40a、春ねぎ 30a	9,464	6,461	3,004	32%	11,000
2	ブロッコリー	初夏どりブロッコリー 100a、秋冬どりブロッコリー 400a	14,529	11,649	2,880	20%	14,000
3	すいか+ほうれんそう	すいか(ハウス 42a、大型40a)、ほうれんそう 42a(ハウススイカ後作)	13,661	10,809	2,853	21%	33,000
4	ほうれんそう(ハウス・周年)	ほうれんそう42a	12,136	9,528	2,608	21%	32,000
5	らっきょう(単作)	らっきょう 250a	19,869	17,004	2,865	14%	17,000
6	ながいも(ねばりっこ)+らっきょう	ながいも(ねばりっこ) 70a、らっきょう 50a	14,142	11,272	2,870	20%	16,000
7	いちご(高設)	いちご 21a	9,047	6,409	2,638	29%	27,000
8	トマト(雨除け夏秋)+ほうれんそう(周年)	トマト 20a、ほうれんそう 20a	9,276	6,721	2,555	28%	25,000
9	トマト(雨除け夏秋)	トマト 48a	15,120	12,577	2,543	17%	31,000
10	アスパラガス(露地)+しろねぎ(水田)	アスパラガス(露地) 30a、しろねぎ(秋冬どり) 50a	7,710	5,154	2,555	33%	8,000
11	梨(単作)	新甘泉(有袋) 30a、王秋 20a	7,602	5,183	2,419	32%	8,000
12	柿(単作)	輝太郎 30a、富有 20a	5,091	2,360	2,731	54%	6,000
13	和牛繁殖	和牛繁殖(経産牛 20頭、育成牛 5頭)	8,268	5,831	2,437	29%	29,000

◎経営モデル別試算の考え方

1. 作成上の基本的な考え方

- 各作物、作型毎の数値は、統計上の平均値によるものでなく、聞き取り調査等に基づき、望ましい体系を設定した上で試算しています。
- 個別経営体(家族経営モデル)は、自家労力1~3人の基幹的担い手農家、個別経営体(法人経営モデル)は、従業員5人以上の法人経営を想定しています。
- 平均水準を上回る技術、経営能力を有する者が達成可能な指標として、試算しています。
- 経営規模、他部門との複合形態については、地域の実態や家族労働力を踏まえ、農家が概ね5年後までに到達可能な規模、複合形態としています。

2. 生産物の販売価格

- 生産物については、原則として過去3~5年間の平均価格を参考とし、全て消費税込み価格としています。
- 作型等で、出荷時期によって価格の変動がある場合、実勢価格等を踏まえ試算しています。
また、品目によって5年間の中でも、近年価格が低下傾向にあるほか、直近価格が高すぎる傾向にあるものについては、平均する期間を調整した上で試算しています。

3. 生産資材の価格

- 生産資材については、把握しうる直近のデータを用い、全て消費税込み価格としています。

4. 農業所得と所得率

- 「農業所得」は、農業粗収益から農業経営費を差し引いて計算しています。
- 「所得率」は、農業所得の農業粗収益に対する割合です。一概に経営規模に比例するものではなく、償却資産の多寡、雇用の有無などによって、数値は大きく変動してきます。
- なお、「2. 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営(新規就農モデル)」について、新規就農者の技術レベル等を考慮し、収量については「1. 効率的かつ安定的な農業経営(一般モデル)」の約1割減を前提に試算しています。

監 修

鳥取県農林水産部
農林水産政策課